

けんしん REPORT 2012



熊本城本丸御殿



阿蘇湖千景



青井阿蘇神社



高千穂峡

熊本県信用組合の現況



いつもいっしょ コミュニティバンク
熊本県信用組合



熊本県信用組合の概要

【登録番号 九州財務局長(登録)第40号】

| | |
|-----------|--|
| ■ 設 立 | 昭和25年11月 |
| ■ 所 在 地 | 〒860-0012 熊本市中心区紺屋今町1番1号 シティ12ビル |
| ■ 出 資 金 | 53億52百万円 |
| ■ 組 合 員 数 | 73,979名 |
| ■ 店 舗 数 | 20店舗 |
| ■ 職 員 数 | 165名 |
| ■ 営 業 区 域 | 熊本県一円、宮崎県延岡市(北浦町を除く)、宮崎県西臼杵郡 (平成24年3月31日現在) |

CONTENTS

| | |
|---------------------|----|
| 概要 | 1 |
| ごあいさつ | 2 |
| 経営ビジョン・沿革・歩み | 3 |
| 事業の組織 | 4 |
| 23年度決算の概況 | 6 |
| 財務諸表 | 9 |
| 地域密着型金融の取組み | 15 |
| 地域を応援する取組み | 18 |
| コンプライアンス(法令等遵守)について | 25 |

| | |
|---------------------|----|
| 個人情報保護について | 26 |
| リスク管理について | 27 |
| 信用組合の組織について | 28 |
| 資料室 | 30 |
| 新しい自己資本比率規制(パーゼルII) | 33 |
| 主要な業務の内容 | 35 |
| 各種サービス/手数料一覧 | 37 |
| 店舗一覧 | 38 |

常にお客様や地域の視点に立ち、 真に地域に必要とされる協同組織金融機関を目指します。

日ごろ皆様には格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年3月11日に発生しました東北・太平洋沿岸地域の大地震と津波による近年未曾有の大災害は、福島第1原発事故を引き起こし、結果、国民多くの原発への信頼を損ない、日本国は正に決定的な電力不足という危機に直面しています。また、消費税増税を柱とした社会保障と税の一体改革関連法案が審議されていますが、国民の政治不信と将来への不安感は極限にあると思います。その他、主にユーロ圏における金融経済の債務危機情勢は極めて深刻であります。

このような経済環境下、当組合は平成18年度以降、一貫して最終利益を黒字計上し、平成23年度は3億5千万円を超える純利益を確保することが出来ました。このことは役職員の努力はもとより、総代をはじめとする各方面からの全面的なご支援、ご協力をいただいている成果でありまして、心からお礼申し上げます。

信用組合の存在意義はその歴史を貫く相互扶助の精神であり、組合員の信組に対する期待は、一般金融機関とは本質的に異なった、よりローカルで身近で使い勝手のいい相互性と共同性をもつ自分たちの金融機関として、株式会社形態の組織とは異なった観点で存立することにあります。当組合では「共感と参加の経営を目指して」一貫した経営理念と経営方針等に基づき、地域の資金を地域に活かす業務戦略を目指して、取り組んでおります。

当組合は、これからも常にお客様や地域の視点に立ち、真に地域に必要とされる協同組織金融機関を目指して、安心してご利用いただける一番身近な地域金融機関となれますよう、役職員一丸となって努力してまいりますので、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますよう心からお礼申し上げます。

平成24年7月



会長 (代表理事)

守屋 克彦



理事長 (代表理事)

鳥田 万里

経営ビジョン

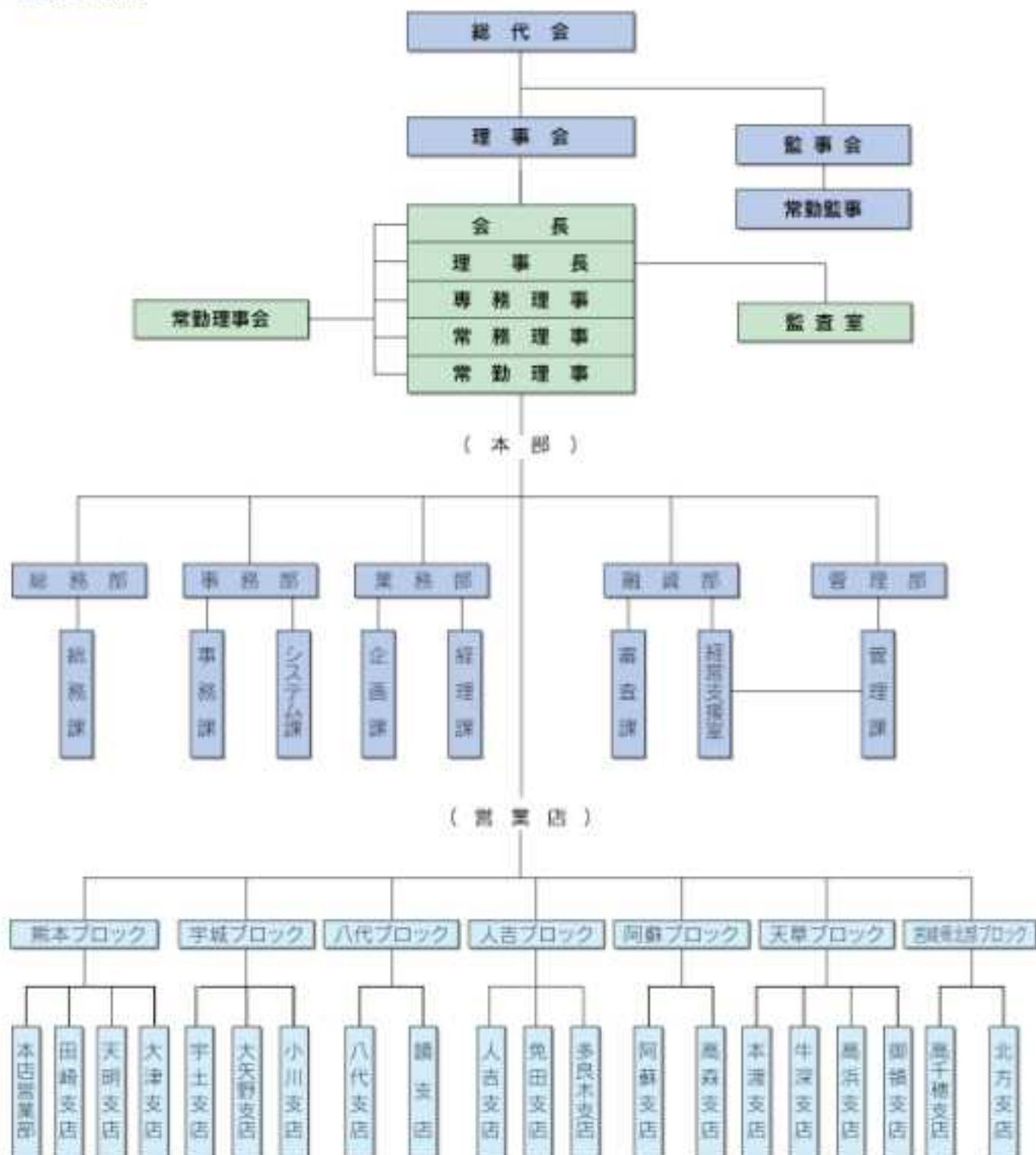
熊本県信用組合は、地域のニーズに応じて、地域の中小企業と住民とともに歩みます。

私たちは、地域に密着し、時代とともに変化するお客さまの金融ニーズに、人と人のつながりを活かして、的確かつきめ細かに応えていきます。

また、地域の方々が一番身近な金融機関として安心してご相談いただけるよう、私たちは、金融知識の習得を図るとともに、人間性の向上に努めていきます。

| | | | | | | | | |
|-------|--------|-----|--|-------|-----|-----|--|---------------------------------------|
| 1950年 | 昭和 25年 | 11月 | 人吉信用組合設立 | 2008年 | 21年 | 4月 | 融資課業務課から独立した貸付課を新設 | |
| 1953年 | 28年 | 2月 | 牛久保信用組合設立(昭和33年7月設立の河浦信用組合との合併) | | | 8月 | 熊本県農業信用基金協会と信用保証契約・業務委託契約締結 | |
| | | 11月 | 大津信用組合設立 | | | 12月 | 熊本県漁業信用基金協会と信用保証契約締結 | |
| 1954年 | 30年 | 6月 | 阿蘇信用組合設立 | 2010年 | | * | 19中企業者等会顧問資格認定(本部)も取得 | |
| | | 12月 | 信用組合三和信託設立 | | 22年 | 3月 | 創立60周年記念定額(感謝)発売 | |
| 1955年 | 31年 | 10月 | 熊信信託組合設立 | | | 7月 | 融資部から債権管理部門の管理課を独立し、本部組織を4部1室とする | |
| 1958年 | 33年 | 8月 | 熊本聯合食品信用組合設立 | 2011年 | | 8月 | カードローン(ローライフ)発売 | |
| | | 11月 | 八代信用組合設立 | | | 9月 | 「しんくみの日」活動実施 | |
| 1960年 | 35年 | 6月 | 三角信用組合設立 | | 23年 | 1月 | 住宅ローン(住まいるいちばんプラス)発売 | |
| 1961年 | 36年 | 11月 | 宇土市信用組合設立 | | | 2月 | 環境応援融資「けんしんビジネス エコローン」発売 | |
| | | 12月 | 松橋信用組合設立 | | | 3月 | 組合口遊遊館にくまもとサプライズキャラクター「くまモン」を採用 | |
| 1985年 | 60年 | 4月 | 熊本県信用組合発足(上記11組合の合併による)営業区域を熊本県一円とし本店を熊本市に置く | | | 4月 | 「しんくみネット」の取扱開始 | |
| | | 6月 | 西日本建設業保証(株)代理業務取扱開始 | | | 5月 | 「けんしん」災害復旧支援ローン(発売) | |
| 1990年 | 61年 | 3月 | 私立学校共済組合年金取扱開始 | | | 6月 | 夏季定期預金キャンペーン 地域応援定期預金(若葉)発売 | |
| 1997年 | 62年 | 4月 | 国家公務員共済組合連合会取扱開始 | | | 11月 | 冬季定期預金キャンペーン スーパー定期(みのり)発売 | |
| | | * | 北方職員、市町村職員共済年金取扱開始 | 2012年 | | 24年 | 2月 | ローン検索サイト「しんくみローンサーチ」において「Webローン」の取扱開始 |
| | | * | 住宅金融公庫代理業務取扱開始 | | | 4月 | 融資部から事務部門の事務課を独立し、事務部に事務課、システム課を配置し、本部組織を5部1室とする | |
| | | 9月 | 国家公務員共済組合取扱開始 | | | * | 全国しんくみ保証株式会社提携商品のカードローン、リフォームローン発売 | |
| | | 10月 | 年金福祉事業団代理業務取扱開始 | | | * | 株式会社クレディセゾン提携商品のスーパーフリーローン(滋養力)発売 | |
| 1998年 | 63年 | 1月 | 熊本県教育職員共済年金取扱開始 | | | 6月 | 夏季定期預金キャンペーン 国庫協同組合年金貸付エネサポート預金工口定期(すずみ)発売 | |
| | | 4月 | 私立学校教職員共済年金取扱開始 | | | | | |
| | | 6月 | 国庫連入金取扱開始 | | | | | |
| 1999年 | 平成 2年 | 2月 | CD機運転開始 | | | | | |
| | | 7月 | 全国キャッシュサービス加盟による業務提携開始 | | | | | |
| 1991年 | 3年 | 5月 | 阿蘇支店新築移転オープン | | | | | |
| | | * | 第3次オンライン提供 | | | | | |
| 1992年 | 4年 | 11月 | 先田支店新築移転オープン | | | | | |
| 1994年 | 6年 | 4月 | 国庫信託業務取扱開始 | | | | | |
| 1995年 | 7年 | 7月 | 年金振替「あんしん」開始 | | | | | |
| 1996年 | 8年 | 1月 | 本部・本店を熊本市の熊本経産9町ビルに移転、本店を「本店営業部」に改称、従来の本店を「旧支店」に改称 | | | | | |
| 1997年 | 9年 | 2月 | 信用銀行とのオンライン業務提携開始 | | | | | |
| | | 4月 | サンター/バンクING開始 | | | | | |
| | | 11月 | 新行系及びノンバンク系カード会社(11社)とのオンライン業務提携開始 | | | | | |
| 1998年 | 10年 | 6月 | 高森支店移転オープン | | | | | |
| 1999年 | 11年 | 3月 | 御前支店新築移転オープン | | | | | |
| 2000年 | 12年 | 3月 | 現金自動機の低価格開始 | | | | | |
| | | * | アビットカード取扱開始 | | | | | |
| | | 4月 | 郵貯との現金自動機の提携開始 | | | | | |
| | | 11月 | パソコンネットワークシステム導入 | | | | | |
| | | 12月 | ホームページ開設 | | | | | |
| 2001年 | 13年 | 5月 | 組合員への現金自動機利用手数料の無料化開始 | | | | | |
| | | 10月 | 長期火災保険取扱業務取扱開始 | | | | | |
| | | 12月 | 「バンクING」サービス取扱開始 | | | | | |
| 2002年 | 15年 | 6月 | 個人向け国債取扱開始 | | | | | |
| 2004年 | 16年 | 6月 | 支那個人年金保険取扱開始 | | | | | |
| 2006年 | 18年 | 5月 | 宮崎県北部信用組合と合併契約締結 | | | | | |
| | | 9月 | 宮崎県南部信用組合と合併 | | | | | |
| 2007年 | 19年 | 2月 | 本店営業部・本部、熊本市経産9町1-1に移転 | | | | | |
| 2008年 | 20年 | 7月 | 本店営業部、窓口営業時間を午後6時まで延長 | | | | | |
| 2009年 | 21年 | 2月 | 「けんしん経営塾」発足 | | | | | |

■組織図

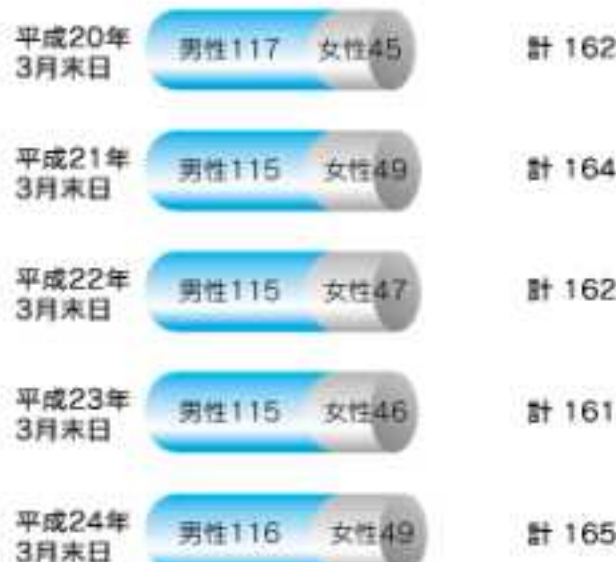


■役員

| 役 職 | 氏 名 |
|---------|-----------|
| 会 長 | 守 屋 克 彦 |
| 理 事 長 | 島 田 万 里 |
| 専務理事 | 高 村 忠 雄 |
| 常務理事 | 松 本 俊 秀 |
| 常勤理事 | 大 脇 博 和 |
| 理事(非常勤) | 月 田 求 仁 敬 |
| 〃 | 堀 尾 謙 次 朗 |
| 〃 | 山 下 幸 行 |
| 〃 | 岩 下 哲 三 |
| 〃 | 清 藤 平 治 |
| 〃 | 古 川 紀 満 |
| 〃 | 木 田 武 司 |
| 常勤監事 | 梶 野 弘 道 |
| 監事(非常勤) | 宮 川 貞 雄 |
| 〃 | 村 山 光 信 |

■職員数 (役員は除きます。)

(単位:人)



■組合員数・出資金

(金額単位:千円)

| 科 目 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 組合員数(人) | 72,110 | 72,675 | 72,969 | 73,485 | 73,979 |
| 出 資 総 額 (うち優先出資額) | 5,506,483 (1,728,000) | 5,461,006 (1,728,000) | 5,444,761 (1,728,000) | 5,398,175 (1,728,000) | 5,352,068 (1,728,000) |
| 出資総口数(口) (うち優先出資口数) | 5,506,483 (1,728,000) | 5,461,006 (1,728,000) | 5,444,761 (1,728,000) | 5,398,175 (1,728,000) | 5,352,068 (1,728,000) |
| 出資に対する 配 当 金 | - | - | - | - | - |

■主な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円)

| 科 目 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経 常 収 益 | 2,672,748 | 2,669,214 | 2,575,100 | 2,494,859 | 2,471,682 |
| 経 常 利 益 | 41,197 | 183,648 | 224,943 | 261,520 | 373,369 |
| 当 期 純 利 益 | 64,537 | 189,641 | 323,618 | 369,160 | 354,874 |
| 預 金 残 高 | 92,321 | 92,047 | 90,980 | 93,028 | 93,587 |
| 貸 出 金 残 高 | 61,094 | 60,486 | 59,035 | 60,271 | 61,474 |
| 有 価 証 券 残 高 | 5,967 | 7,079 | 7,145 | 5,723 | 5,924 |
| 総 資 産 額 | 96,204 | 95,901 | 95,411 | 97,661 | 98,767 |
| 純 資 産 額 | 3,222 | 3,133 | 3,696 | 3,960 | 4,304 |
| 単 体 自 己 資 本 比 率 | 6.39% | 7.40% | 8.16% | 8.54% | 8.93% |

(注)残高は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでいません。

■自己資本比率・自己資本額の推移

自己資本比率は8.93%に上昇

貸出金残高が増加したことによりリスクアセットは増加したものの、当期純利益を354百万円確保したことにより、自己資本額は前期末に対して231百万円増加の4,819百万円となりました。

自己資本比率は、前期末に対して0.39ポイント上昇の8.93%となりました。

金額単位：百万円

| | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------|----------|----------|----------|
| 自己資本額 | 4,247 | 4,588 | 4,819 |
| 自己資本比率 | 8.16% | 8.54% | 8.93% |



■不良債権比率・不良債権額の推移

不良債権比率は11.57%に上昇

不良債権については、不良債権処理態勢の強化により早期回収に努めています。しかしながら、取引先の経営悪化により不良債権額が増加したことで、不良債権比率は前期末に対して0.82ポイント上昇し、11.57%となりました。

金額単位：百万円

| | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------|----------|----------|----------|
| 不良債権額 | 7,126 | 6,527 | 7,153 |
| 不良債権比率 | 11.97% | 10.75% | 11.57% |



■ 預金積金の残高推移

預金積金は2期連続増加

預金積金残高は、個人預金が減少したものの、法人預金及び公金預金等の増加により、前期末に対して559百万円増加の93,587百万円となりました。

金額単位：百万円

| | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-----|----------|----------|----------|
| 預 金 | 90,980 | 93,028 | 93,587 |



■ 貸出金の残高推移

貸出金は2期連続増加

貸出金残高は、取引先の深耕や新規開拓に積極的に取り組んだ結果、前期末に対して1,202百万円増加の61,474百万円となりました。

金額単位：百万円

| | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------|----------|----------|----------|
| 貸 出 金 | 59,035 | 60,271 | 61,474 |



■コア業務純益の推移

コア業務純益は、前期より減益

金融機関の本業による利益を示すコア業務純益は、前期より19百万円減少の560百万円となりました。

| 金額単位：百万円 | | | |
|----------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| コア業務純益 | 573 | 579 | 560 |



■当期純利益の推移

当期純利益は、6期連続の利益確保

当期純利益は、貸出金利の低下等による貸出金利息の減少等から前期末より14百万円減少したものの、354百万円を確保することが出来ました。

| 金額単位：百万円 | | | |
|----------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 当期純利益 | 323 | 369 | 354 |



事業の概況

1. 金融経済環境

平成23年度の日本経済は、東日本大震災により大きく落ち込んだ後、サプライチェーンの修復が進むにつれて着実に持ち直していましたが、年後半以降、欧州の債務問題や海外経済の減速、円高の長期化、タイの洪水等の影響から持ち直しのペースが鈍化しました。

2. 業績の概要

平成23年度の預金積金は、期末残高が前年度末比0.60%増の93,587百万円、期中平均残高は対前年度比0.05%増の93,577百万円となりました。

貸出金は、新規開拓や取引深耕に積極的に取り組んだことにより償却前残高が61,837百万円となり、前年度末比1,566百万円増加しましたが、部分直接償却を363百万円実施したことにより、期末残高は前年度末比1.99%増加の61,474百万円となりました。期中平均残高は前年度比2.47%増加し、60,074百万円となりました。

収益の状況は、貸出金利の低下等による貸出金利息の減少並びに市場金利の低下による預け金利息及び有価証券利息配当金の減少から、経常収益は前年度比23百万円減の2,471百万円となりました。一方、処遇の改善により人件費が増加したものの、金利の低下で預金利息が減少したこと、不良債権処理費用が減少したことなどから、経常費用は前年度比135百万円減の2,098百万円となりました。この結果、経常利益は373百万円となり、特別損益を加味した税引前当期純利益は377百万円、当期純利益は354百万円となりました。

自己資本比率は、有価証券評価損を反映しない弾力化措置後で前年度比0.39ポイント上昇し8.93%となり、法令で求められている国内基準の自己資本比率4%を大きく上回りました。なお、弾力化措置前では前年度比0.40ポイント上昇し8.34%となりました。

3. 対処すべき課題

当組合を取り巻く金融環境は、企業の資金需要の低迷や融資の争奪戦により金融機関の競争が一層激しさを増していくとともに、中小企業等金融円滑化法が再延長されたことにより、金融機関の経営に様々な影響を与えるものと思われます。

このような状況の中で、当組合の基本方針である①信用組合の原点である「真の相互扶助」の精神に立った経営に徹する、②コンプライアンス重視の経営に徹する、③総代や地域商工団体との連携を深める、④中小企業等金融円滑化法等を踏まえ、地域の中小零細企業や勤労者の方々の貸付条件変更、経営相談等に対応するなど、ニーズにマッチしたより良い金融サービスを提供する、⑤経営陣はもとより営業店長の顔が見える経営に徹することが重要であると考えております。

今後も地域の資金を地域に活かすための業務戦略を継続実行していくこととし、融資を中心とした取引基盤の強化を図っていくものとします。

貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

| 科 目 | 平成24年3月31日現在 | 平成23年3月31日現在 |
|---------------|-------------------|-------------------|
| (資産の部) | | |
| 現金 | 1,192,580 | 1,186,478 |
| 預 け 金 | 29,192,005 | 28,680,109 |
| 有 価 証 券 | 5,723,965 | 5,924,295 |
| 国 債 | 1,773,829 | 1,874,969 |
| 地 方 債 | 610,683 | 607,691 |
| 社 債 | 1,903,851 | 1,897,019 |
| 株 式 | 78,320 | 78,320 |
| その他の証券 | 1,357,281 | 1,466,296 |
| 買 出 金 | 60,271,630 | 61,474,228 |
| 割引手形 | 240,262 | 233,937 |
| 手形貸付 | 5,652,198 | 5,589,551 |
| 証書貸付 | 51,776,970 | 53,055,950 |
| 当座貸越 | 2,602,199 | 2,594,789 |
| その他資産 | 893,612 | 857,804 |
| 未決済為替貸 | 4,026 | 7,860 |
| 全借組連出資金 | 212,000 | 212,000 |
| 前払費用 | 5,241 | 6,692 |
| 未収収益 | 419,553 | 360,702 |
| その他の資産 | 252,791 | 270,548 |
| 有形固定資産 | 1,444,354 | 1,398,599 |
| 建 物 | 414,449 | 394,602 |
| 土 地 | 831,035 | 831,035 |
| その他の有形固定資産 | 198,869 | 172,961 |
| 無形固定資産 | 10,823 | 10,628 |
| ソフトウェア | 701 | 508 |
| その他の無形固定資産 | 10,122 | 10,120 |
| 繰延税金資産 | 550,000 | 538,000 |
| 債務保証見込 | 282,249 | 200,157 |
| 貸倒引当金 | -1,617,005 | -1,502,898 |
| (うち貸倒引当金) | -1,126,917 | -1,262,888 |
| 資産の部合計 | 97,944,216 | 98,767,402 |

貸借対照表(負債の部及び純資産の部)

(単位:千円)

| 科 目 | 平成24年3月31日現在 | 平成23年3月31日現在 |
|--------------------|-------------------|-------------------|
| (負債の部) | | |
| 預 金 積 金 | 93,028,360 | 93,587,845 |
| 当 座 預 金 | 1,607,250 | 1,652,354 |
| 普通預金 | 26,167,905 | 26,208,294 |
| 貯蓄預金 | 30,966 | 35,391 |
| 通知預金 | 48,947 | 64,889 |
| 定期預金 | 61,505,212 | 62,355,395 |
| 定期積金 | 3,476,126 | 3,171,379 |
| その他の預金 | 191,951 | 100,140 |
| その他負債 | 483,936 | 488,241 |
| 未決済為替借 | 12,927 | 30,760 |
| 未払費用 | 230,441 | 205,915 |
| 給付補填備金 | 9,688 | 8,470 |
| 未払法人税等 | 11,020 | 11,020 |
| 前受収益 | 67,417 | 58,674 |
| 払戻未済金 | 46,586 | 46,107 |
| 職員預り金 | 49,755 | 55,846 |
| その他の負債 | 56,098 | 71,446 |
| 賞与引当金 | 30,192 | 31,713 |
| 退職給付引当金 | 40,390 | 46,819 |
| 繰戻預金払戻損失引当金 | 15,580 | 15,443 |
| 偶発損失引当金 | 2,240 | 2,787 |
| 再評価に係る繰戻税金負債 | 100,675 | 89,686 |
| 債務保証 | 282,249 | 200,157 |
| 負債の部合計 | 93,983,624 | 94,462,694 |
| (純資産の部) | | |
| 出 資 金 | 5,398,175 | 5,352,068 |
| 普通出資金 | 3,670,175 | 3,624,068 |
| 優先出資金 | 1,728,000 | 1,728,000 |
| 資本剰余金 | 7,651 | 18,281 |
| その他資本剰余金 | 7,651 | 18,281 |
| 利益剰余金 | -1,261,769 | -899,244 |
| その他利益剰余金 | -1,261,769 | -899,244 |
| 当期末処理損失金 | 1,261,769 | 899,244 |
| 組合員勘定合計 | 4,144,056 | 4,471,105 |
| その他有価証券評価差額金 | -324,499 | -318,419 |
| 土地再評価差額金 | 141,034 | 152,022 |
| 評価・換算差額等合計 | -183,464 | -166,396 |
| 純資産の部合計 | 3,960,592 | 4,304,708 |
| 負債及び純資産の部合計 | 97,944,216 | 98,767,402 |

注記 金額は、単位未満を切り捨てて表示していますので、各表の縦横の合計は合致しない場合がございます。

貸借対照表注記

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(買取原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法によっております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産入法により処理しております。

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価額については、当該再評価額に係る税金相当額を「再評価に係る繰上税金負債」として負債の部に計上し、これを相殺した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 560百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 802百万円

同法律第3条第3号に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産再評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 324百万円

4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 14年~39年

その他 3年~20年

5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当該組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に準じ、次のとおり計上しております。

顧客、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といふ)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」といふ)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の期間毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直捷減額しており、その金額は364百万円です。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(給付型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の確立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

| | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 283,181百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 334,799百万円 |
| 差引額 | △51,618百万円 |

(2) 制度全体に占める当組合の拠入金比率(自平成22年4月1日~平成23年3月) 0.714%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円及び繰越不足金36,701百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却方式であり、当組合は当期の計算書類上、特別基金14百万円を費用処理しております。

なお、特別基金の額は予め定められた拠入金率を拠金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

9. 繰上税金負債引当金は、負債計上を中とした税金について徴収者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に起因して発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に関するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する貸倒債権額 32百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,920百万円

15. 貸出金のうち、破綻先債権額は456百万円、延滞債権額は5,556百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債額を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを著した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は131百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は933百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先債権額、実滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,077百万円です。

なお、上記15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 貸借対照表上に計上した有形固定資産のほか、営業用車両についてリース契約により使用しております。

20. 手形取引により取得した商業手形の帳簿金額は、233百万円です。

21. 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産 預け金 4,000百万円

担保資産に対応する債権はありません。

上記のほか、貸付取扱い、為替取引及び日本銀行入替代理店取引のために預け金2,298百万円を担保として提供しております。

22. 出資1口当たりの純資産額は710円99銭です。

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、資産保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利、為替、株価リスクと市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理規程に依り、貸出金について、借財案件ごとの信用調査、与信限度額、借付情報管理、保証や担保の設定、開業準備への対応などの借付管理に関する体制を整備し運用しております。

これらの借付管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、管理・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資部経営課がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、借付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(1) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び評価において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には業務部経営課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

(2) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、総合的リスク管理規程に従って行っております。

このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

業務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は業務部を通じ、理事会及びALM委員会に定期的に報告しております。

(3) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、有価証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク許容額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは分散共分散法(保有期間30日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成24年3月31日現在で当組合の市場リスク量(期末額の前計値)は全体で180百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が醸成する状況下におけるリスク量は把握できない場合があります。

③ 貸付調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の評価条件等を採用しているため、異なる評価条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次頁には含めておりません(注2参照)。

また、重要性的でない科目については記載を省略しております。

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------|----------|--------|-------|
| (1) 預け金(※1) | 28,680 | 28,935 | 254 |
| (2) 有価証券 | | | |
| 国債保有目的の債券 | 3,563 | 3,635 | 71 |
| その他の有価証券 | 2,282 | 2,282 | - |
| (3) 貸出金(※1) | 61,474 | | |
| 貸借引当金(※2) | △1,502 | | |
| | 59,971 | 61,752 | 1,781 |
| 預金積立(※1) | 93,587 | 93,564 | △23 |

(※1) 預け金、貸出金及び預金積立の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価」に代わる金額が含まれております。

(※2) 一般貸借引当金及び貸借引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

流動性のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。流動性のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在の価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、一般貸借引当金及び貸借引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸借引当金控除後の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元金金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価値を時価とみなしております。

金融負債

預金積立

要保払預金については、決算日に要求された場合の支払額(積立率)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額率及び期間ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元金金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価値を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表注記

| 品 種 | 貸借対照表計上額 |
|----------|----------|
| 非上場株式(株) | 78 |
| 合 計 | 78 |

(株) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから評価額の対象としておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 (2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------|----------|-------|-----|
| 現金 | 1,850 | 1,981 | 130 |
| 預金 | 99 | 101 | 1 |
| 有価証券 | 1,000 | 1,005 | 5 |
| その他 | - | - | - |
| 合 計 | 2,950 | 3,087 | 137 |

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------|----------|-------|------|
| 現金 | - | - | - |
| 預金 | - | - | - |
| 有価証券 | 613 | 547 | △ 65 |
| その他 | 613 | 547 | △ 65 |
| 合 計 | 3,563 | 3,635 | 71 |

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|------|----------|------|-----|
| 現金 | - | - | - |
| 預金 | 936 | 922 | 13 |
| 有価証券 | 24 | 23 | 1 |
| その他 | 507 | 499 | 7 |
| その他 | 404 | 400 | 4 |
| 合 計 | 938 | 922 | 13 |

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|------|----------|-------|-------|
| 現金 | 78 | 78 | - |
| 預金 | 492 | 500 | △ 7 |
| 有価証券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| その他 | 492 | 500 | △ 7 |
| その他 | 853 | 1,177 | △ 324 |
| その他 | 1,424 | 1,755 | △ 331 |
| 合 計 | 2,360 | 2,678 | △ 318 |

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|------|-------|-------------|--------------|------|
| 現金 | 1,201 | 1,023 | 1,953 | 201 |
| 預金 | - | 24 | 1,749 | 101 |
| 有価証券 | 100 | 507 | - | - |
| その他 | 1,100 | 492 | 203 | 100 |
| その他 | - | 199 | 413 | 99 |
| 合 計 | 1,201 | 1,223 | 2,366 | 300 |

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,610百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の満期に無条件で取消可能なものが15,610百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、有価証券の買入、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約権留保の解除をすることが出来る旨の条件が付けられております。また、契約書において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を提示するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の個別等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰上税金資産及び繰上税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰上税金資産

| | |
|--------------|------------|
| 繰上欠損金 | 85百万円 |
| 貸倒引当金及び貸倒債権 | 2,362百万円 |
| 貸与引当金 | 9百万円 |
| その他引当金 | 17百万円 |
| 未収利息 | 135百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 88百万円 |
| その他 | 61百万円 |
| 繰上税金資産小計 | 2,761百万円 |
| 評価性引当額 | △ 2,223百万円 |
| 繰上税金資産合計 | 538百万円 |
| 繰上税金負債の純額 | 538百万円 |

(追加情報)

「経済社会の構造の安全に配慮した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)及び「(株)日本大東興からの債権のための換算を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰上税金資産及び繰上税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.06%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に適用が完了される一時差引等については29.82%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に適用が完了される一時差引等については27.67%となります。

この税率変更により、繰上税金資産は36百万円減少し、法人税率調整額は同額増加しております。再評価に係る繰上税金負債は10百万円減少し、土地再評価調整金は同額増加しております。

31. (追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準24号平成21年12月4日)及び「貸借対照表上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立債」は「その他繰上税金」に計上しております。

損益計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 平成23年度(前年度) | 平成24年度(当年度) |
|--------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 2,494,859 | 2,471,682 |
| 資金運用収益 | 2,367,030 | 2,257,904 |
| 貸出金利息 | 1,999,049 | 1,923,454 |
| 預け金利息 | 267,151 | 235,428 |
| 有価証券利息配当金 | 92,345 | 89,310 |
| その他の受入利息 | 8,484 | 9,710 |
| 役務取引等収益 | 101,919 | 102,298 |
| 受入為替手数料 | 39,450 | 38,245 |
| その他の役務収益 | 62,468 | 64,053 |
| その他業務収益 | 17,283 | 23,566 |
| 国債等債券償還益 | 3 | - |
| その他の業務収益 | 17,280 | 23,566 |
| その他経常収益 | 8,625 | 87,912 |
| 償却債権取立益 | - | 70,778 |
| その他の経常収益 | 8,625 | 17,134 |
| 経常費用 | 2,233,338 | 2,098,312 |
| 資金調達費用 | 247,197 | 148,912 |
| 預金利息 | 238,582 | 142,476 |
| 給付補償金繰入額 | 7,851 | 5,551 |
| その他の支払利息 | 763 | 884 |
| 役務取引等費用 | 226,192 | 233,544 |
| 支払為替手数料 | 29,325 | 29,638 |
| その他の役務費用 | 196,866 | 203,905 |
| その他業務費用 | 675 | 2,871 |
| 国債等債券償還額 | 487 | - |
| その他の業務費用 | 188 | 2,871 |
| 経費 | 1,433,408 | 1,438,203 |
| 人件費 | 831,660 | 846,340 |
| 物件費 | 579,655 | 574,739 |
| 税金 | 22,092 | 17,123 |
| その他経常費用 | 325,864 | 274,780 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 35,162 |
| 貸出金償却 | 308,196 | 215,507 |
| その他資産償却 | 1,993 | 932 |
| その他の経常費用 | 15,674 | 23,178 |
| 経常利益 | 261,520 | 373,369 |
| 特別利益 | 135,131 | 5,932 |
| 固定資産処分益 | 11 | - |
| 貸倒引当金戻入益 | 62,725 | - |
| 償却債権取立益 | 72,394 | - |
| その他の特別利益 | - | 5,932 |
| 特別損失 | 16,902 | 1,407 |
| 固定資産処分損 | 574 | 1,407 |
| 減損損失 | 2,978 | - |
| その他の特別損失 | 13,350 | - |
| 税引前当期純利益 | 379,748 | 377,894 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,020 | 11,020 |
| 法人税等調整額 | -431 | 12,000 |
| 法人税等合計 | 10,588 | 23,020 |
| 当期純利益 | 369,160 | 354,874 |
| 繰越金(当期首残高) | -1,631,888 | -1,254,118 |
| 土地再評価差額金取崩額 | 958 | - |
| 当期末処理損失金 | 1,261,769 | 899,244 |

(千円未満は切り捨てています)

損益計算書注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 96円 79銭

損失金処理計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 平成23年度(前年度) | 平成24年度(当年度) |
|-------------|-------------|-------------|
| 当期末処理損失金 | 1,261,769 | 899,244 |
| 当期純利益 | 369,160 | 354,874 |
| 繰越金(当期首残高) | -1,631,888 | -1,254,118 |
| 土地再評価取崩額 | 958 | - |
| その他資本剰余金取崩額 | 7,651 | 18,281 |
| 繰越金(当期末残高) | -1,254,118 | -880,962 |

法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書等の計算書類については「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、有責任監査法人トーマツの監査を受けております。

代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び計算書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月19日

熊本県信用組合

理事長

守屋克彦

1. 経営改善支援等の取組み実績

(単位: 件数、%)

| 経営改善支援等の取組み実績 | 経営改善支援等の取組み実績 | | | 経営改善支援 取組件数 | コンクアアップ率 | 再生計画策定率 | |
|---------------|-----------------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-------|
| | このうち再生計画を策定した件数 | このうち再生計画を策定しなかった件数 | このうち再生計画を策定した件数 | α | β/α | δ/α | |
| 756 | 45 | 0 | 38 | 42 | 6.0% | 0.0% | 93.3% |

- (注) 1. 本表の「債務者数」「件数」は、正業先を除く件数です。
 2. 当初債務者数は平成22年4月1日現在の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み件数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。
 4. 「 α (アルファ)」のうち期末に債務者区分がランクアップした件数 β (ベータ)は、当初末の債務者区分が別初よりランクアップした先です。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に返済した債務者は α に含まれませんが β には含みません。
 5. 「 α (アルファ)」のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ (ガンマ)は、期末の債務者区分が当初と変化しなかった先です。
 6. 「 δ (デルタ)」のうち再生計画を策定した先 δ (デルタ)は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、当組合独自の再生計画策定先も含む件数です。
 7. 期中に死亡に陥りも覚悟した先は、本表に含まれません。

当組合では、平成21年4月に経営支援室を新設し、経営改善が必要と判断される中小企業の方々に対して十分にお客様の状況を把握し、様々な経営課題に対して解消・改善を促すことや、経営改善計画の策定支援、外部機関との連携強化等により、お客様の経営改善へ取り組んでいます。

2. 中小企業者等金融円滑化対応本部の設置

健全な事業を営む中小企業の方々に対して必要な資金を円滑に供給していくことは、当組合の最も重要な役割の一つであります。当組合創設の精神である相互扶助を積極的に発揮し当組合の組合員及び地域内のお客さまのお役に立ち、満足と信頼を得られるよう、金融仲介機能をより発揮し役職員全員が真摯に対応することを目的として、平成21年12月2日から「中小企業者等金融円滑化対応本部」を設置しています。

3. 中小企業者等金融円滑化対応相談窓口の設置

景気の低迷が継続している厳しい経営・雇用環境の中で、地域の中小企業者の方々や個人事業主、住宅ローン利用者の皆さまの資金繰りが円滑となるよう資金需要や貸出条件変更、経営支援などに関するご相談をお受けするために設置しています。

4. 人材の育成

中小零細企業の支援を行うためのスキル向上を目的として、関連組織・団体等主催の各種研修会や勉強会に出席しています。
 また、職員の業務知識向上のため、資格取得奨励制度により各種検定試験等の取得を支援しています。

5. 連携支援

当組合は、中小企業の方々抱えている高度・専門的な経営課題に対し支援をすることにより、中小企業の方々の中長期的に発展するための経営基盤の強化を図るとともに地域経済の安定に貢献するため、地方公共団体や商工会議所・商工会等の関係機関と連携しながら地域経済全体の活性化と同時に顧客企業の事業拡大や経営改善に取り組んでいます。また、熊本県中小企業再生支援連携会議(通称:がんばろう!くまもと再生支援ネットワーク)の構成員となっています。

金融円滑化管理方針の概要

当組合は、公共的使命を全うするため、地域社会・地域経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆さまとの対話により金融の円滑化に取り組んでいます。

その取組みに際しては、金融円滑化法、協同組合による金融事業に関する法律施行規則及び組合の経営理念・経営方針に則った、金融円滑化基本方針（平成21年12月2日制定）を定め、以下の管理態勢で全役員が対応しています。

1. 中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

健全な事業を営むお客さま等に対して必要な資金を円滑に供給していくことは、当組合の最も重要な役割の一つであります。

当組合創設の精神である相互扶助を積極的に発揮し、当組合の組合員及び地域内のお客さまのお役に立ち、満足と信頼を得られるよう、金融仲介機能をより発揮し役員全員が真摯に対応いたします。

- (1) 中小企業のお客さまからの事業資金の弁済に係る負担の軽減に関する申出や資金繰り等に関する申出があった場合には、中小企業者等の特性やその事業の改善又は再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟な対応を行います。
- (2) 住宅ローンご利用先からの債務弁済に係る負担の軽減に関する申出があった場合には、お客さまの財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り債務の弁済にかかる負担を軽減するために必要な措置を取ることにいたします。
- (3) 貸付条件の変更等の申出がない場合においても、お取引先の事業者及び住宅ローンご利用先の実情をできる限りお聞きし、貸付条件変更等が有効であると判断される場合には積極的に提案を行ってまいります。
- (4) 特に住宅ローンご利用先につきましては、貸付条件等の相談に積極的に応じることをお知らせするために、当組合から行動を起こし周知活動に努力いたします。
- (5) 上記の相談について、やむを得ず却却する場合には、理解と納得を得られる説明をするよう最大限の努力をいたします。

なお、当組合は、方針実現のために「中小企業者等金融円滑化対応本部」（平成21年12月2日付）を設置し、態勢整備、情報の収集、分析、報告等の対応を行っています。

2. 金融円滑化管理に係る体制



地域密着型金融の取組み(2)

貸付条件の変更等の対応状況を適切に把握するための体制の概要

I. 相談・申込み受付体制の整備

当組合は、中小企業のお客さま及び住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談・申込みに対応するため、本部、各営業店に「中小企業者等金融円滑化相談窓口」を設置（平成21年12月2日付）しています。

II. 貸付条件の変更等に係る案件管理体制の整備

当組合は、金融円滑化に向けた基本方針実現のため、「中小企業者等金融円滑化対応本部」を設置し、態勢整備、情報の収集、分析、報告等の対応を行っています。

また、貸付条件の変更等に対する対応状況を適切に把握・管理するため、本部関係部室及び各営業店に金融円滑化管理の担当理事、責任者及び担当者を配置しています。

| 区 分 | 担当理事・責任者・担当者 | 役 割 |
|------|----------------------------|----------------------|
| 本 部 | 常 務 理 事（金融円滑化管理担当理事） | 金融円滑化管理態勢の整備・確立 |
| | 融 資 部 長（金融円滑化管理責任者） | 金融円滑化管理全般の統括 |
| | 関係部室の役員者（中小企業者等金融円滑化対応本部員） | 所管業務における金融円滑化の管理 |
| 各営業店 | 営業店長（金融円滑化管理担当者） | 自店における金融円滑化の対応状況等の管理 |

III. 取組状況【平成21年12月4日～平成24年3月31日（累計）】

（単位：件、百万円）

| 中小企業者 | 申 込 込 | 実 行 | 取 組 結 | 取 下 げ | 取 組 中 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 件 数 | 521 | 456 | 7 | 43 | 15 |
| 金 額 | 8,535 | 7,558 | 48 | 644 | 284 |
| 住宅ローン利用者 | 申 込 込 | 実 行 | 取 組 結 | 取 下 げ | 取 組 中 |
| 件 数 | 59 | 50 | 1 | 8 | 0 |
| 金 額 | 630 | 531 | 1 | 97 | 0 |
| 合 計 | 申 込 込 | 実 行 | 取 組 結 | 取 下 げ | 取 組 中 |
| 件 数 | 580 | 506 | 8 | 51 | 15 |
| 金 額 | 9,165 | 8,089 | 49 | 741 | 284 |

●総代、地域商工団体等との連携

総代、地域商工団体等との連携により、中小零細企業者や勤労者の方々のニーズに適合した金融サービスの提供を目指し、営業エリアの地域商工団体の役員・指導員を招き、当組合の役員・地区総代との意見交換会と懇談会を開催しました。

| | |
|-------------|--------------|
| 平成23年11月 8日 | 八代ブロック懇談会 |
| 平成23年11月17日 | 宇城ブロック懇談会 |
| 平成23年11月18日 | 阿蘇ブロック懇談会 |
| 平成23年11月22日 | 人吉ブロック懇談会 |
| 平成23年11月25日 | 天草ブロック懇談会 |
| 平成23年11月29日 | 熊本ブロック懇談会 |
| 平成23年12月 2日 | 宮崎県北部ブロック懇談会 |

●あさぎり町商工会・錦町商工会合同講演会

あさぎり町と錦町の商工会合同講演会が平成23年9月14日、先田地区(域増郡)のポッキー館で行われ、当組合の守屋理事長(現会長)が商工会会員など球磨地域の方々に「人生万事難が堪」と題して講演を行いました。



●産学連携の大学提携事業について

平成21年度より信用組合業界の中央機関である一般社団法人全国信用組合中央協会が推進する産学連携の大学提携事業に取り組んでいます。

当組合守屋理事長(現会長)による「地域金融と信用組合の役割について」、「新熊本学—地域社会と企業」をテーマとして、地域金融等の発展に貢献する信用組合の意義や役割等について講義を行い、次世代を担う学生の方にメッセージを発信しています。

- ◆平成21年 7月 3日(金) 大学名 熊本県立大学
- ◆平成21年12月21日(月) 大学名 熊本学園大学
- ◆平成22年 5月26日(水) 大学名 熊本学園大学
- ◆平成22年 6月18日(金) 大学名 熊本県立大学



●「けんしん経営塾」の開催

当組合取引先の経営者、経営幹部及び後継者の方々に経営の基本となる営業戦略、販売、財務、労務等を体系的に学んでもらうことを目的として、経営コンサルティング会社である株式会社タナベ経営と連携し、平成21年2月に「けんしん経営塾」を発定いたしました。

平成23年第3期におきましては、プレセミナーを含め年間5回の勉強会を実施いたしました。また、受講生間の交流を深めていただくため、「交流会」や「名刺交換会」も実施しています。

勉強会開催日の前後の時間を利用した個別の経営相談会も実施し、受講生の方々の経営に対するご相談等にも対応することとしています。平成23年は、6組の受講生がご参加いただきました。



【平成23年第4回勉強会】



【平成24年第1回勉強会】



【平成24年第2回勉強会】



【交流会(平成24年6月)】

●しんくみネットの取扱開始

全国の信用組合の意思を代表して、業界の健全な発達を図るための中央機関である一般社団法人全国信用組合中央協会は、地域・業種・職域信用組合の業態を越えた組合員のつながりを強化する目的で組合員ネットワーク「しんくみネット」の運用を行っています。

「しんくみネット」とは、地域ネットワークとITを活用したネットワークからなる信用組合の組合員のためのネットワークです。全国的370万人の地域、業種、職域の組合員によるコミュニティを形成し、組合員のビジネスマッチング等の支援を目的とした信用組合業界をあげての取組みの一つです。

当組合では、23年4月から取扱いを開始いたしました。より多くの組合員の方々の加入を促進することで、より充実したネットワークの構築及び組合員の皆さまの広範囲な業種や地域の事業者と利用者との交流等をサポートいたします。

お申込みは、当組合営業店窓口または海外担当まで申し付けください。



●ご意見箱の設置

平成21年6月からお客さまのご意見・ご要望等を当組合の業務運営に活かしていくことを目的として、営業店の窓口にご意見箱を設置しています。

「窓口対応に関するご指導」、「業態に対する要望」など大切なご意見を反映するために関連部署で内容等を十分に検討・協議したうえで、定期的に理事会へ報告しています。

●東日本大震災への対応

信用組合業界では、このたびの東日本大震災により被災された方々を支援するため、「東北地方太平洋沖地震被災に対するしんくみ業界の義援金活動」を実施いたしました。

皆さまから多くの義援金が寄せられました。ここにあらためて、当組合の組合員をはじめとするお客さまのご厚情に対して、衷心より感謝申し上げます。

平成24年3月31日までの義援金の受付状況
90件 2,022,932円

●創業・新事業支援融資の取組み

創業、新規事業を行う又は行った個人及び中小企業者の方が事業を行うために必要な資金のご相談やご融資に関して取り組んでいます。

平成23年度中の融資実績 5件、14百万円

●中小企業に適した資金供給手法

(1) 担保・保証に過度に依存しない融資として、第三者保証人不要、原則担保不要のビジネスローン「舞」を提供しています。平成23年度中の実績は32件、61百万円です。

平成24年3月末まで延べ496件、1,100百万円ご利用いただいています。

(2) 不動産・債権譲渡担保融資

平成23年度中の融資実績 1件、9百万円

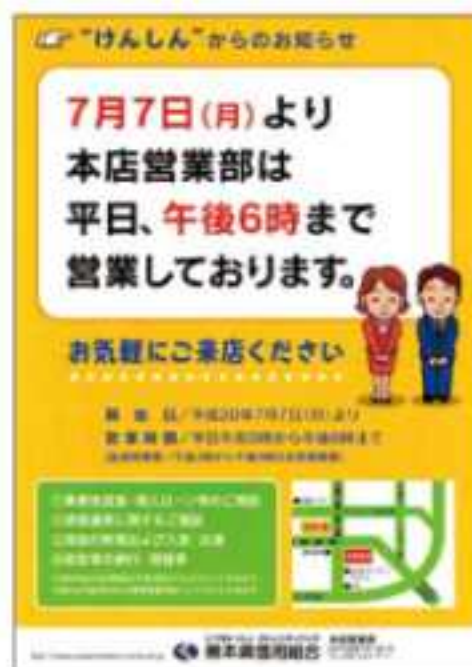
(3) 1. 「不動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を致します。

2. 残高は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取り引きは含みません。

3. 不動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としています。

●本店営業部の窓口営業時間延長について

当組合では「金融サービスの多様化」及び「お客さまの声」を踏まえ、より一層のサービス向上を目指し、本店営業部の窓口営業時間を平成20年7月7日から午後6時まで延長しています。



●「Webローン」の取扱いを開始

平成24年2月から全国しんくみ保証株式会社検索サイト「しんくみローンサーチ」を利用した「Webローン」の取扱いを開始しました。

インターネットを利用して「しんくみローンサーチ」又は当組合のホームページからお客さまがお探しのフリーローン、カードローンなど各種個人ローンの申込みがご利用いただけます。



●スーパーフリーローン「速戦力」新商品の発売

平成24年4月23日からスーパーフリーローン「速戦力」を発売いたしました。今まで取扱いができなかった「事業性資金」及び「おまとめ」にも対応したフリーローン商品です。個人の方をはじめ個人事業主の方もご利用いただけます。原則1時間でのスピード審査を行います。

商品の主な特徴（平成24年6月30日現在）

- (1) 資金用途は自由（※事業性資金・他社ローン借換えも可）
- (2) 融資対象者は満20歳以上、完済時満76歳未満で、安定した収入がある方（専業主婦、パート・アルバイト、年金受給者も可）
- (3) 融資金額は10万円以上300万円以内（1万円単位）
- (4) 審査回数は原則1時間のスピード審査
- (5) 必要書類は本人確認資料のみで、他の書類は不要
- (6) 保証人・担保は不要
- (7) 保証会社 株式会社クレディセゾン



●カードローン「e-ライフ」の取扱い

当組合では、平成22年8月2日に新商品カードローン「e-ライフ」を発売いたしました。

持って安心・便利・お得なカードローンです。

商品の概要（平成24年6月30日現在）

- 資金用途 自由（事業性資金を除きます。）
- 融資限度額 50万円・100万円・200万円・300万円の4通り
- 融資利率（年率） 6.5%・9.5%・13.5%
- 融資利率 全国しんくみ保証株式会社
【再保証会社 株式会社オリエントコーポレーション】



●けんしんビジネスローン「輝（きらり）」の取扱い

当組合では、平成23年4月から「けんしんビジネスローン「輝」」をよりご利用しやすいようにリニューアルいたしました。

商品の主な特徴（平成24年6月30日現在）

- 資金用途 運転資金及び設備資金
- 融資限度額 500万円以内（1万円単位）
- 融資期間 運転資金 6か月以上5年以内
設備資金 6か月以上7年以内
- 融資利率（年率） 3年以内 年3.95%（固定金利）
3年超7年以内 年4.75%（固定金利）

●環境応援融資「けんしんビジネス エコローン」の取扱い

当組合では、環境に配慮した経営を行う中小企業のお客さまが環境負荷の低減に取り組むための資金を積極的に支援するため、環境応援融資「けんしんビジネスエコローン」を取り扱っています。



●住宅ローン「住まいるいちばん プラス」の取扱い

平成23年1月4日から住宅ローン「住まいる いちばん プラス」を取り扱っています。お客さまのライフプランに合わせて4タイプ(3年固定選択型、5年固定選択型、10年固定選択型、変動金利型)からお選びいただけます。

お借入利率は、お申込時又は実際にお借入いただく日のいずれか低い方の利率が適用されます。

■一戸建て住宅新築資金をお申込みの場合は、「つなぎ資金」がご利用いただけます。

■年間所得100万円以上からお申込みいただけます。

| 返済期間 | お借入利率 |
|-------|-------|
| 3年固定 | 1.45% |
| 5年固定 | 1.55% |
| 10年固定 | 1.70% |



【平成24年3月27日 多良木町立多良木学園にて寄付金贈呈】

●「しんくみピーターバンカード」の取組み

「しんくみピーターバンカード」は、すべての子供たちとその家族のこころと身体の健全な育成を支援するカードです。

ピーターバンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が信用組合と株式会社オリエントコーポレーションからチャリティ関連団体やロンドンのグレート・モンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。(※カードご利用の皆さまにご負担をおかけすることはありません)

当組合では、平成14年から熊本県信用組合協会を通じて、地域のチャリティ関連諸団体に寄付を行い、支援活動に協力しております。

「すべての未来の大人たちに、今、私たちから何かを贈りたい。すべての子供たちの輝かしい笑顔のための何かを!」

そんな思いをかたちに「しんくみピーターバンカード」を今後とも応援してまいります。

寄付金実績
(熊本県信用組合協会資料より)

| 件数 | 寄付金総額 |
|----|---------------------------|
| 14 | 1,208,773円 (平成24年3月31日現在) |

●「くまモン」総合口座通帳の取扱い

九州新幹線全線開業に併せて立ち上げられた「くまもとサプライズ」のイメージキャラクターである「くまモン」を使用した総合口座通帳の取扱いを開始いたしました。

愛くるしいキャラで、評判も上々です。熊本にあるステキなことをみつけたら、たくさんの人に紹介するために生まれた「くまモン」と同様、地域の活性化のために取り組んでまいります。



●夏季定期預金キャンペーン
国際協同組合年記念 省エネサポート預金
エコ定期「すずみ」の取扱いを開始

組合員をはじめ地域の皆さまの日頃のご愛顧に感謝し、節電等低炭素化に積極的に取り組むことを宣言いただいた方が新州に届け入れいただく定期預金に対して店頭表示金利に0.1%金利上乗せさせていただきますとともに、「くまモン」のストライプクールマフラーを先着2,000名にご準備しております。

☆キャンペーン期間

平成24年6月11日(月)～平成24年8月31日(金)



●2012年は国際協同組合年

国連では、1957年より「国際年」を設け、共通のテーマについて、各国や世界全体が1年間を通じて呼びかけや対策を行うよう求めています。

国連は、2009年12月の総会で2012年を国際協同組合年とすることを決議いたしました。2007年の食糧危機、2008年以降の金融・経済危機において、協同組合が地域の経済に根差して、バブル経済とその崩壊の影響を最小限に抑え、経済システムに安定性をもたらしたことが評価されていることによるものです。国際協同組合年には以下のような3つの大きな目的があり、これらの目的に向かって、国際的にも国内でも様々な取り組みを行っていきます。

当組合では、「国際協同組合年」を踏まえ「しんくみネット」の普及促進などあらゆる機会を捉え、信用組合の役割・価値・活動実態をPRしながら、組合員等との関係をより一層深めると共に取引基盤の維持・拡大を図ることとしております。

1. 協同組合についての社会的認知度を高める。
2. 協同組合の設立や発展を促進する。
3. 協同組合の設立や発展につながる政策を定めるよう政府や関係機関に働きかける。



(一般社団法人全国信用組合中央協会資料より)

地域を応援する取組み(4)

社会貢献活動について

「しんくみの日週間」(平成23年9月1日から1週間)において各地区で活動いたしました。

■営業店において、清掃活動等を実施しました。



【高立神社清掃活動 高千穂支店】



【大矢野町のルフト並木通り清掃-除草活動 大矢野支店】



【八代島の参道周辺清掃活動 八代支店】



【店舗前の公園清掃活動 奥田支店】

■熊本県信用組合協会主催のもと当組合本店営業部前にて「いきいき献血運動」を実施し、多くの皆さまにご協力いただきました。ありがとうございました。



■その他の各営業店における地域行事への参加及び社会貢献活動

| | | | |
|-------|---|---|---|
| 本店営業部 | グリーン作戦(熊本県瓦葺商工会 11月) | 会(11月)、高森町湧水トンネル作品出品(七夕まつり(8月)、クリスマスツリー(11月)) | |
| 田崎支店 | 田崎市場感謝祭(12月) | 大津支店 | 大津町地蔵祭り(8月)、大津支店周辺清掃活動(9月) |
| 宇土支店 | 宇土地蔵祭り(8月) | 大矢野支店 | 大矢野町松栄会 道路清掃、花壇・除草作業活動(9月) |
| 天間支店 | 店舗周辺の清掃活動(9月) | 蓮支店 | 町内一斉清掃(5月)、十八夜(7月)、観音堂清掃活動(9月) |
| 八代支店 | 八代町参道通りの除草・清掃活動(9月) | 小川支店 | 小川ふるさと祭り(8月) |
| 人吉支店 | 人吉駅周辺清掃活動(9月) | 高浜支店 | 白鷺浜海水浴場清掃活動(9月) |
| 鹿田支店 | 本町地区グラウンドゴルフ大会(6月)、店舗前公園の草取り作業(9月) | 保領支店 | 御領商店街清掃活動(9月) |
| 多良木支店 | 多良木えびす祭り(10月)、多良木町商工会青年部活動参加(通年) | 本庄支店 | 店舗周辺の清掃活動(9月) |
| 牛深支店 | 海水浴場清掃(7月)、牛深ワンわんウォーキング(11月) | 高千穂支店 | 荒立神社境内清掃活動(9月)、高千穂年金友の会グラウンドゴルフ大会(11月)、高千穂建国まつり(2月) |
| 阿蘇支店 | 御田祭(7月)、くんの里夏祭り(7月)、グリーン作戦(4月、6月)、店先除草作業(9月) | 北方支店 | 川水流主要道路の清掃活動(9月) |
| 高森支店 | 南阿蘇村グリーン作戦(6月)、道の里夏まつり(8月)、桐葉苑夏まつり(8月)、高森ふれあいフェスタ(10月)、しんくみ杯グラウンドゴルフ大 | | |



【大津町地蔵祭り】



【高森湧水トンネル七夕まつり
飾り付け出典】



【蓮町「十八夜」総踊り】



【多良木えびす祭り】



【しんくみ杯グラウンドゴルフ大会(高森支店主催)】

■「火の国まつり」おてもやん総おどりに参加

昭和53年から始まった「火の国まつり」は、毎年8月第1週の金・土曜日に開催されるお祭りです。約65団体総勢5,000人の各企業、団体の総おどり参加者達は、熊本の代表的な民謡「おてもやん」や軽快なリズムの「サンバおてもやん」に合わせて熊本市内の中心部を踊り歩きます。

当組合では、役職員の団結力を高めていくことを目的として、平成23年8月に開催された第34回火の国まつり「おてもやん総おどり」に、本部・本店営業部・田崎支店ほか新入職員や若手職員で構成した役員員54名のメンバーで参加いたしました。

第35回の火の国まつり「おてもやん総おどり」は8月4日(土)に予定されています。4回目の参加となりますが、決意を新たに「おてもやん」に挑戦いたします。



コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当組合では、法令等遵守を最も重要な経営課題と位置付け、会長、理事長を最高責任者として組合全体で法令等遵守態勢を構築しています。

金融機関としての社会的責任と公共的使命に鑑み、役員が法令、諸規則、諸規程等を遵守し、もって企業倫理に悖ることなく、誠実かつ公正に業務を遂行することを法令等遵守の定義として、下記の基本方針の下で、健全な業務の運営を行っています。

また、法令等遵守を徹底させるため、コンプライアンス・プログラムを毎年作成し、実践状況のモニタリングを行うとともに、役員全員には「法令等遵守ハンドブック」を携行させ、コンプライアンスに対する意識付けを強化しています。

さらに、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制等の整備を図っております。

1. 基本的な考え方

- (1) 理事及び理事会は、法令等遵守を経営の最も重要な事項と認識し、信用組合の社会的責任と公共的使命を基本とした業務遂行を徹底するものとする。
- (2) 法令等遵守に係る実践的計画である「コンプライアンス・プログラム」については、その進捗状況等を踏まえ、毎年度策定するものとする。
- (3) 法令等に違反する行為が発生した場合は、法令又は就業規則等に基づき適切な処置をとるものとする。
- (4) 当組合の規模に応じた組織体制や規程等の整備により、法令等遵守に係る円滑な対応を図る。

2. 基本指針

- (1) 法令や社会的規範を遵守し、公正で誠実な行動を徹底する。
- (2) 反社会的な勢力に対しては、確固たる信念を持って対峙する。
- (3) 地域と組合員をはじめとするお客さまから信頼される、有益な金融サービスを提供していくことにより、コミュニティバンクとして地域との共存共栄に努める。
- (4) 自由闊達な気風の醸成に努め、働き甲斐のある健全な職場づくりを推進する。

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客さまにより一層のご満足いただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。



苦情等のお申出は当組合のほか、しんくみ相談所でも受付けています(詳しくは、当組合総務部総務課へご相談ください)。

| | |
|---------|---------------------------------------|
| 名 称 | しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会) |
| 住 所 | 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 |
| 電 話 番 号 | 03-3567-2456 |
| 受 付 時 間 | 月曜日～金曜日(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00 |

コンプライアンス(法令等遵守)について/個人情報保護について

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部総務課又はしんくみ相談所へお申出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申出することも可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

(1)移管調停

東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

※例： 福岡県弁護士会の仲裁センターに移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

(2)現地調停

東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結びテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※例： お客様は、福岡県弁護士会や宮崎県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の幹旋人とは面談で、東京の弁護士会の幹旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

| 会 社 | 東京弁護士会紛争解決センター | 第一東京弁護士会仲裁センター | 第二東京弁護士会仲裁センター |
|---------|--|---|--|
| 住 所 | 〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 | 〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 | 〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 |
| 電 話 番 号 | 03-3581-0031 | 03-3595-8588 | 03-3581-2249 |
| 受 付 時 間 | 月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00 | 月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00 | 月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00 |

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」等の関係法令等(以下、法等という)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を適切に管理し、お客様のご希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言等を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、各支店の窓口等に掲示(備付ける))することにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務並びに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供の利用目的

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が第三者へ個人データを提供する場合があります。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1)法令等により必要とされている場合

(2)お客様又は公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が共同利用する場合があります。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的・人的な安全管理措置、技術的・物理的セキュリティを講じ、適正に管理します。

また、役職上には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要な監督に努めます。

6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1)開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2)訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正いたします。

(3)利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法令に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に出っては、個人情報の重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の開始及びご請求内容が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に対応いたしますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

熊本県信用組合 総務部
TEL.096-353-1200
FAX.096-311-1077
Eメール kenshin@kumamotoken.shinkumi.jp

リスク管理の基本方針

当組合は、保有するリスクの種類と量を把握して、リスクの許容範囲の中で適正な収益を確保し、又はリスクの発生を予防して被害を最小化することを目的として以下のとおりリスク管理方針を定めるものとします。

I. リスク管理の基本方針

1. リスク管理運営方針

当組合が経営の健全性を確保するためには、コンプライアンスの徹底と適切なリスク管理が特に重要であり、順次リスク管理態勢を整備していくものとします。

2. 当組合の保有するリスク

当組合が保有するリスクは、信用リスク、市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等)、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及び災害・犯罪リスク)です。

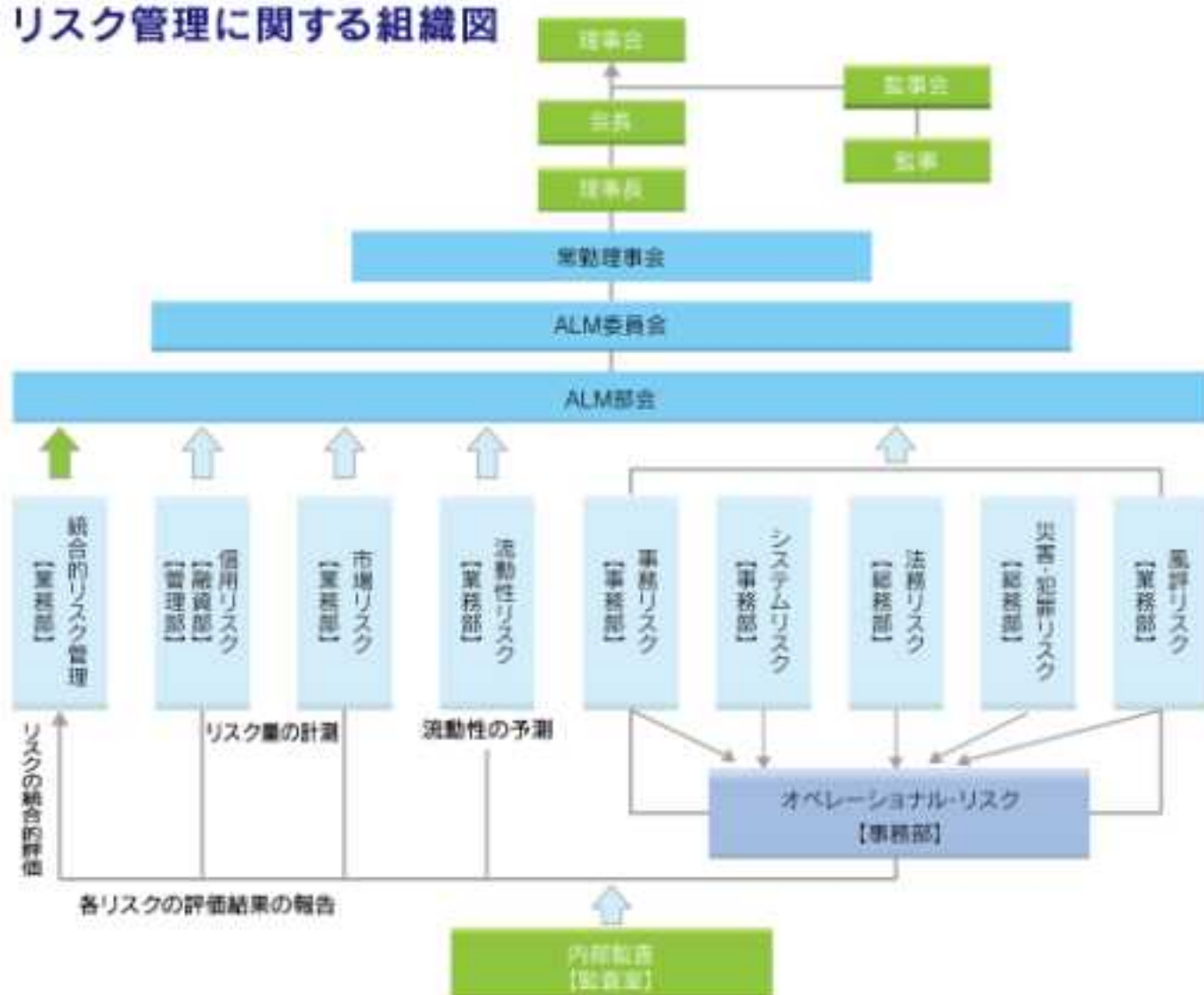
3. リスクの管理方針

各種リスクのうち、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについては、リスクを適正にコントロールしつつ収益の拡大を図ることとし、オペレーショナル・リスクについては、リスクの発生を予防しつつ発生した場合は被害の最小化に努めます。

II. リスク管理体制

平成24年度は当組合の業務に内在する各種リスクを一元的に管理し、リスクを総合的に捉えて経営体力(自己資本)と対比することにより経営の健全性を確保していく「統合的リスク管理」の精度の向上に取り組むものとします。このために、統合的リスク管理部署である業務部を中心として、当組合の規模や特性、リスクの現状に応じた統合的リスクを的確に把握するとともに、リスク量のモニタリングの実施、ALM委員会でのリスクコントロールの検証、理事会への報告などALM・統合的リスク管理体制の強化・充実に努めるものとします。

リスク管理に関する組織図



信用組合(しんくみ)とは

信用組合は最も身近で何でも気軽に相談できる金融機関です。信用組合の営業地区内の中小企業、小規模事業者や勤労者の方を組合員とし、相互扶助と地域密着を理念とする協同組織の金融機関です。中小企業をはじめ、勤労者や主婦の方々のニーズに合わせて、きめ細かな金融商品の提供やサービスを行っています。また、地域の様々な活動に積極的に参加したり、地域の人たちとのコミュニケーションを大切にしています。

信用組合の業務とは

信用組合は、預金や貸出、為替などの金融業務のほか、地元各種団体との提携、施設の開放や経営のご相談から毎日の暮らしのご相談にいたるまで、組合員の皆さまのニーズに幅広く対応しています。非営利の協同組織金融機関である信用組合は、地域のネットワークを活かし、組合員の皆さまには銀行とはひと味違った地域に密着したサービスを行っています。

なお、組合員以外の方でもご利用いただけますので、当組合本・支店窓口へご相談ください。

組合員になるには

信用組合の営業地区内の次の方々は、信用組合に出資をしていただくことで、どなたでも組合員になれます。

- ① 営業地区内において事業を営む中小企業の事業者の方
ただし、従業員数が300人以内(卸売業・サービス業は100人以内、小売業は50人以内)又は資本金の額が3億円以内(卸売業は1億円以内、小売業・サービス業は5千万円以内)の事業者の方
- ② 営業地区内にお住まいの方
- ③ 営業地区内に勤務する方
- ④ 営業地区内において事業を行う事業者の役員の方

組合員メリットとは

- ATM利用手数料の無料化(手数料キャッシュバック。ただし、為替手数料は除く。)
 - 両替手数料の優遇
 - 為替手数料の優遇
- ※手数料の詳細については、37～38ページの手数料一覧をご参照ください。

総会・総代会制度について

1. 総代会制度

信用組合とは、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を尊重し大切にす協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。当組合では、組合員数が多いことから、組合員の意見などを適正に反映するために、総会に代わる総代会制度を採用しています。

総代会では、定款の変更、決算事項の承認、役員(理事・監事)の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるように、組合員の中から総代選挙規約に従い、適正な手続きを経て選任された総代により構成・運営されています。

また、当組合では、総代に限定することなく、組合員(利用者)アンケート(ご意見箱・顧客満足度)調査を実施するなど、日常の業務を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の任期・定数及び選出方法

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は100人以上150人以内とし、営業地区の組合員数に応じて地区ごとに定めています。

(2) 総代の選出方法

- ・ 総代は総代選挙規約の定めるところにより、選挙区(地区)ごとにその選挙区に所属する組合員の中から公平に選挙を行い選出しています。

選挙区の総代定数

| 選挙区 | 選挙区名 | 総代定数 |
|-----|---------|------|
| 第1区 | 熊本・大津地区 | 21 |
| 第2区 | 人吉球磨地区 | 34 |
| 第3区 | 天草地区 | 26 |
| 第4区 | 阿蘇地区 | 20 |
| 第5区 | 八代・豊地区 | 21 |
| 第6区 | 宇城地区 | 19 |
| 第7区 | 宮崎県北部地区 | 9 |
| 合 計 | | 150 |

(平成24年6月末現在)

3. 総代会の議事内容

平成24年6月26日開催の第62期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

(1) 報告事項

- ① 報告報告
- ② 第62期(平成23年度)事業報告、貸借対照表及び損益計算書に関する報告

(2) 議案事項

- ① 第62期損失処理案に関する件
- ② 第63期(平成24年度)事業計画案及び収支予算案に関する件
- ③ 定款の一部改正に関する件
- ④ 役員選任に関する件
- ⑤ 平成24年度役員報酬額(案)に関する件
- ⑥ 組合員除名に関する件

信用組合の組織について(2)



総代の名簿

| 地区 | 支店 | 支店数 | 総代数 | 代表者 | 代表者 | 代表者 | | |
|-----|---------|-----|--------|-------|---------|--------|--------|---------|
| 第1区 | 熊本-大津地区 | 21 | 本店営業部 | 3 | 3 | 青木 正樹 | 加藤 望 | 百崎 将一 |
| | | | 深津支店 | 6 | 6 | 清水 昌三 | 川中 清光 | 藤田 静彦 |
| | | | 天明支店 | 3 | 3 | 野村 信 | 清水 崇 | 藤下 良弘 |
| | | | 大津支店 | 9 | 9 | 岩上 國男 | 山本 義文 | 米満 淑徳 |
| 第2区 | 人吉基地区 | 34 | 人吉支店 | 13 | 13 | 今村 誠志 | 大塚 真之介 | 志田 新 |
| | | | | | | 近江 裕次郎 | 高家 新夫 | 中村 正章 |
| | | | | | | 西本 博新 | 志江 正治 | 松岡 博敏 |
| | | | | | | 厚地 淳一 | 岡田 好清 | 塚上 禮也 |
| | | | | | | 川崎 公弘 | 下島 伸一 | 田川 清 |
| | | | | | | 竹田 善徳 | 田上 謙仁 | 藤崎 博治 |
| | | | | | | 西 浩三郎 | 冠岡 研一 | 藤 昭男 |
| | | | 三本 修典 | | | | | |
| | | | 高田支店 | 8 | 8 | 尾崎 一彰 | 金井 田吉 | 佐々木 健徳 |
| | | | | | | 高田 洋郎 | 森本 正光 | 松岡 洋史 |
| | | | 宮本 浩二 | 山口 洋一 | | | | |
| 第3区 | 大津地区 | 26 | 多良木支店 | 13 | 11 | 伊藤 昌一 | 金澤 昌郎 | 木下 弘文 |
| | | | | | | 佐藤 重光 | 瀬口 武雄 | 竹原 薫子 |
| | | | | | | 谷川 精一郎 | 谷口 幸範 | 長田 公政 |
| | | | | | | 中村 正邦 | 柳 一美 | |
| | | | 本津支店 | 10 | 10 | 合津 浩 | 大塚 繁 | 大橋 俊彰 |
| 第4区 | 阿蘇地区 | 20 | 阿蘇支店 | 7 | 7 | 竹本 二三郎 | 橋口 真吾 | 松尾 浩司 |
| | | | | | | 松下 武 | 松下 真一 | 山崎 一郎 |
| | | | | | | 橋山 大治 | | |
| | | | 松田 俊太郎 | 岩本 正司 | 北原 勲 | | | |
| | | | 瀬野 健男 | 堀田 賢一 | 根本 充 | | | |
| | | | 山下 春博 | | | | | |
| 第5区 | 八代-藤地区 | 20 | 阿蘇支店 | 13 | 13 | 佐々木 正之 | 佐々木 洋司 | 藤田 一彰 |
| | | | | | | 藤田 昌三 | 深川 隆毅 | 藤崎 謙亮 |
| | | | | | | 米田 研一 | | |
| | | | | | | 高田 勝義 | 高川 晋一 | |
| | | | 藤田支店 | 7 | 7 | 河田 誠成 | 井手 年英 | 前 佑 孝之助 |
| | | | 江藤 己輝 | 大津 久光 | 木村 文彦 | | | |
| | | | 小島 良美 | 五浦 義行 | 志村 五男 | | | |
| | | | 吉田 和弘 | 志賀 高伸 | 寺澤 和貴 | | | |
| | | | 西村 勇誠 | | | | | |
| 第6区 | 宇城地区 | 19 | 八代支店 | 13 | 13 | 甲斐 秀一 | 早村 朋 | 藤崎 謙亮 |
| | | | | | | 後藤 守幸 | 杉永 竹範 | 土田 裕二 |
| | | | | | | 丸野 健一郎 | | |
| | | | 小川支店 | 7 | 7 | 今田 研一郎 | 大橋 清良 | 大原 義典 |
| | | | 坂 正治 | 坂 賢一郎 | 下田 誠一 | | | |
| | | | 高井 一治 | 了徳 義典 | 藤田 清方 | | | |
| 第7区 | 阿蘇県北部地区 | 9 | 高千穂支店 | 8 | 8 | 宮崎 義一 | 山中 健一 | 吉永 義典 |
| | | | | | | 宮本 義博 | | |
| | | | | | | 藤田 徳 | 大江田 茂 | 大原 正之助 |
| | | | 片山 孝志 | 澤村 安博 | 藤 良 幸一郎 | | | |
| | | | 田中 信一 | 村上 義一 | | | | |
| 第8区 | 宇城地区 | 19 | 小川支店 | 7 | 7 | 坂井 元春 | 沼田 海弘 | 塚 敏 浩 |
| | | | | | | 村上 高志 | 森田 洋治 | 吉永 義典 |
| | | | | | | 入江 尚美 | 上村 隆秋 | 奥村 謙 |
| | | | 藤田 茂雄 | 七川 隆慶 | 山口 良治 | | | |
| | | | 吉田 孝 | | | | | |
| | | | 清田 真一 | 金子 昌介 | 任 中 嗣 幸 | | | |
| | | | 平田 義二 | 坂川 三郎 | 松岡 謙文 | | | |
| 第9区 | 阿蘇県北部地区 | 9 | 高千穂支店 | 8 | 8 | 藤千 聖雄 | 甲斐 真美 | 奥村 博信 |
| | | | | | | 奥村 正幸 | 奥村 真 | 藤田 文紀 |
| | | | | | | 高橋 信孝 | 田中 啓二 | |
| | | | 佐藤 秋樹 | | | | | |
| 合計 | | 150 | | 150 | 148 | | | |

業務相利益及び業務相利益率

(単位:千円、%)

| 科 目 | 平成22年度(第1期) | 平成23年度(第1期) |
|---------|-------------|-------------|
| 資金運用収支 | 2,119,833 | 2,108,991 |
| 資金運用収益 | 2,367,030 | 2,257,904 |
| 資金調達費用 | 247,197 | 148,912 |
| 役員取引等収支 | -124,273 | -131,245 |
| 役員取引等収益 | 101,919 | 102,298 |
| 役員取引等費用 | 226,192 | 233,544 |
| その他業務収支 | 16,607 | 20,695 |
| その他業務収益 | 17,283 | 23,566 |
| その他業務費用 | 675 | 2,871 |
| 業務相利益 | 2,012,167 | 1,998,440 |
| 業務相利益率 | 2.09 | 2.07 |

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

| 科 目 | 平成22年度(第1期) | 平成23年度(第1期) |
|----------|-------------|-------------|
| その他業務収益 | 17,283 | 23,566 |
| 探査等権利売却益 | - | - |
| 戻付等権利売却益 | 3 | - |
| その他の業務収益 | 17,280 | 23,566 |

受取利息、支払利息の増減

(単位:千円)

| 科 目 | 平成22年度(第1期) | 平成23年度(第1期) |
|---------|-------------|-------------|
| 受取利息の増減 | -49,120 | -109,136 |
| 支払利息の増減 | -33,332 | -96,284 |

業務純益

(単位:千円)

| 科 目 | 平成22年度(第1期) | 平成23年度(第1期) |
|------|-------------|-------------|
| 業務純益 | 578,758 | 610,315 |

役員取引の状況

(単位:千円)

| 科 目 | 平成22年度(第1期) | 平成23年度(第1期) |
|-------------|-------------|-------------|
| 役員取引等収益 | 101,919 | 102,298 |
| 受入為替手数料 | 39,450 | 38,245 |
| その他の受入手数料 | 62,265 | 63,481 |
| その他の役員取引等収益 | 163 | 592 |
| 役員取引等費用 | 226,192 | 233,544 |
| 支払為替手数料 | 29,325 | 29,638 |
| その他の支払手数料 | 135,117 | 142,013 |
| その他の役員取引等費用 | 61,749 | 61,891 |

経費の内訳

(単位:千円)

| 科 目 | 平成22年度(第1期) | 平成23年度(第1期) |
|----------|-------------|-------------|
| 人 件 費 | 831,660 | 846,340 |
| 報酬給料手当 | 681,892 | 693,877 |
| 退職給付費用 | 60,966 | 5,233 |
| その他 | 88,701 | 144,229 |
| 物 件 費 | 579,655 | 574,739 |
| 事業費 | 227,070 | 219,888 |
| 固定資産費 | 120,036 | 121,686 |
| 事業費 | 41,210 | 42,027 |
| 人事厚生費 | 17,173 | 18,186 |
| 税金保険料 | 76,969 | 77,686 |
| 有価証券取得費 | 95,997 | 95,089 |
| 株形固定資産償却 | 197 | 195 |
| 雑 費 | 22,092 | 17,123 |
| 経 費 合 計 | 1,433,408 | 1,438,203 |

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

| 科 目 | 期 間 | 平均残高(千円) | 利息(千円) | 利回り(%) |
|--------|--------|----------|-----------|--------|
| 資金運用勘定 | 平成22年度 | 95,904 | 2,367,030 | 2.46 |
| | 平成23年度 | 96,196 | 2,257,904 | 2.34 |
| うち貸出金 | 平成22年度 | 58,621 | 1,999,049 | 3.41 |
| | 平成23年度 | 60,074 | 1,923,454 | 3.21 |
| うち預け金 | 平成22年度 | 30,640 | 267,151 | 0.87 |
| | 平成23年度 | 29,576 | 235,428 | 0.79 |
| うち有価証券 | 平成22年度 | 6,428 | 92,345 | 1.43 |
| | 平成23年度 | 6,229 | 89,310 | 1.43 |
| 資金調達勘定 | 平成22年度 | 93,562 | 247,197 | 0.26 |
| | 平成23年度 | 93,622 | 148,912 | 0.15 |
| うち借入金 | 平成22年度 | 93,522 | 246,433 | 0.26 |
| | 平成23年度 | 93,577 | 148,028 | 0.15 |

資金利鞘

(単位:%)

| 区 分 | 平成22年度(第1期) | 平成23年度(第1期) |
|----------|-------------|-------------|
| 資金運用利鞘 | 2.46 | 2.34 |
| 資金調達コスト率 | 1.79 | 1.59 |
| 総資金利鞘 | 0.67 | 0.85 |

総資産利益率

(単位:%)

| 区 分 | 平成22年度(第1期) | 平成23年度(第1期) |
|----------|-------------|-------------|
| 総資産経常利益率 | 0.26 | 0.37 |
| 総資産当期利益率 | 0.37 | 0.25 |

預貸率及び預証率

(単位:%)

| 区 分 | 平成22年度(第1期) | 平成23年度(第1期) | |
|-------|-------------|-------------|-------|
| 預 貸 率 | (期中平均) | 62.68 | 64.19 |
| | (期末) | 64.78 | 65.68 |
| 預 証 率 | (期中平均) | 6.87 | 6.65 |
| | (期末) | 6.15 | 6.33 |

常勤役員1人当りの預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成22年度(第1期) | 平成23年度(第1期) |
|----------------|-------------|-------------|
| 常勤役員1人当りの預金残高 | 553 | 550 |
| 常勤役員1人当りの貸出金残高 | 358 | 361 |

1店舗当りの預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成22年度(第1期) | 平成23年度(第1期) |
|-------------|-------------|-------------|
| 1店舗当りの預金残高 | 4,651 | 4,679 |
| 1店舗当りの貸出金残高 | 3,013 | 3,073 |

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
|-----------|--------|-------|--------|-------|
| 活 動 性 預 金 | 26,653 | 28.5 | 27,264 | 29.1 |
| 定 額 預 金 | 63,363 | 67.8 | 62,963 | 67.3 |
| 定 額 貯 蓄 | 3,505 | 3.7 | 3,359 | 3.6 |
| 合 計 | 93,522 | 100.0 | 93,577 | 100.0 |

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
|---------|--------|-------|--------|-------|
| 個 人 | 75,642 | 81.3 | 74,672 | 79.7 |
| 一 般 法 人 | 14,341 | 15.4 | 14,790 | 15.7 |
| 法 人 法 人 | 2,654 | 3.1 | 4,037 | 4.3 |
| 全 体 預 金 | 190 | 0.2 | 277 | 0.3 |
| 合 計 | 93,028 | 100.0 | 93,587 | 100.0 |

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円,%)

| | 2021年3月31日 | | 2020年3月31日 | |
|--------|------------|-------|------------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 消費者ローン | 4,720 | 34.5 | 4,547 | 32.9 |
| 住宅ローン | 8,935 | 65.5 | 9,294 | 67.1 |
| 合計 | 13,655 | 100.0 | 13,842 | 100.0 |

財形貯蓄残高

(単位:千円)

| | 2021年3月31日 | | 2020年3月31日 | |
|-------------|------------|-------|------------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 一 般 財 形 貯 蓄 | 98,306 | 100.0 | 102,290 | 100.0 |
| 特 種 財 形 貯 蓄 | 11,582 | 11.8 | 12,043 | 11.8 |
| 合 計 | 34,523 | 34.8 | 34,049 | 34.0 |
| 合計 | 144,411 | 141.8 | 148,376 | 146.0 |

貸出金資金用途別残高

(単位:百万円,%)

| | 2021年3月31日 | | 2020年3月31日 | |
|------|------------|-------|------------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 固定資産 | 29,497 | 48.9 | 29,379 | 48.8 |
| 流動資産 | 30,774 | 51.1 | 31,504 | 51.4 |
| 合計 | 60,271 | 100.0 | 61,474 | 100.0 |

有価証券の評価

(単位:百万円)

| | 2021年3月31日 | 2020年3月31日 | 増減 |
|-------------|------------|------------|------|
| 平成23年度3月31日 | 6,048 | 5,723 | -324 |
| 平成24年度3月31日 | 6,242 | 5,904 | -318 |

(注)高額有価証券は保有していません。

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円,%)

| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
|--------|--------|-------|--------|-------|
| 銀行借入金 | 295 | 0.5 | 280 | 0.5 |
| 金融機関借入 | 5,470 | 9.3 | 5,385 | 9.0 |
| 信託借入金 | 50,311 | 85.8 | 51,815 | 86.2 |
| 貸付借入金 | 2,544 | 4.4 | 2,588 | 4.3 |
| 合計 | 58,621 | 100.0 | 60,074 | 100.0 |

貸出金担保別残高

(単位:百万円)

| | 2021年3月31日 | 2020年3月31日 |
|-------------|------------|------------|
| 無担保・特定担保 | 1,782 | 1,540 |
| 有価証券 | 0 | 0 |
| 不動産 | 37,695 | 37,516 |
| その他 | 279 | 173 |
| 合計 | 39,757 | 39,230 |
| 信用保証会社・信用保証 | 13,324 | 14,080 |
| 保証 | 4,238 | 4,976 |
| 貸付 | 2,960 | 3,128 |
| 合計 | 60,271 | 61,474 |

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円,%)

| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
|-----------------|--------|-------|--------|-------|
| 製造業 | 3,275 | 5.4 | 3,161 | 5.1 |
| 建設業 | 1,514 | 2.5 | 1,794 | 2.9 |
| 卸売業 | 685 | 1.1 | 642 | 1.0 |
| 卸売・採掘業、特別採掘業 | 20 | 0.0 | 22 | 0.0 |
| 運輸業 | 5,725 | 9.5 | 5,700 | 9.3 |
| 電気、ガス、熱供給、水道業 | 97 | 0.2 | 89 | 0.2 |
| 情報通信業 | 38 | 0.1 | 29 | 0.0 |
| 運輸業・郵便業 | 2,040 | 3.4 | 2,195 | 3.6 |
| 卸売業・小売業 | 8,170 | 13.6 | 7,792 | 12.7 |
| 金融業・貸付業 | 1,213 | 2.0 | 1,484 | 2.4 |
| 不動産業 | 2,633 | 4.4 | 3,253 | 5.3 |
| 宿泊業・飲食サービス業 | 16 | 0.0 | 20 | 0.0 |
| 情報情報、通信・情報サービス業 | 471 | 0.8 | 444 | 0.7 |
| 業種別 | 1,813 | 3.0 | 1,555 | 2.5 |
| 業種別 | 617 | 1.0 | 1,143 | 1.9 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,750 | 2.9 | 1,854 | 3.0 |
| 教育、文化・娯楽業 | 63 | 0.1 | 91 | 0.1 |
| 医療業 | 632 | 1.0 | 1,054 | 1.7 |
| その他サービス業 | 4,602 | 7.6 | 4,452 | 7.3 |
| その他業種 | 4,547 | 7.5 | 4,743 | 7.7 |
| 小 計 | 40,430 | 67.1 | 41,442 | 67.4 |
| 個人・法人借付 | 2,087 | 4.8 | 3,398 | 5.5 |
| 個人 | 16,964 | 28.1 | 16,943 | 27.5 |
| 合計 | 60,271 | 100.0 | 61,474 | 100.0 |

貸出金償却

(単位:百万円)

| | 2021年3月31日 | 2020年3月31日 |
|------|------------|------------|
| 償却金額 | 309 | 315 |

定期預金の金利区別残高

(単位:百万円,%)

| | 2021年3月31日 | | 2020年3月31日 | |
|------|------------|-------|------------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 固定金利 | 61,499 | 99.9 | 62,352 | 99.9 |
| 変動金利 | 5 | 0.1 | 4 | 0.1 |
| 合計 | 61,505 | 100.0 | 62,355 | 100.0 |

貸出金の金利区別残高

(単位:百万円,%)

| | 2021年3月31日 | | 2020年3月31日 | |
|------|------------|-------|------------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 固定金利 | 23,395 | 38.8 | 23,623 | 38.7 |
| 変動金利 | 36,886 | 61.2 | 37,851 | 61.3 |
| 合計 | 60,271 | 100.0 | 61,474 | 100.0 |

債務保証見返担保別残高

(単位:百万円)

| | 2021年3月31日 | 2020年3月31日 |
|-------------|------------|------------|
| 無担保・特定担保 | 45 | 40 |
| 不動産 | 187 | 175 |
| その他 | - | - |
| 合計 | 233 | 215 |
| 信用保証会社・信用保証 | - | 18 |
| 保証 | 17 | 24 |
| 貸付 | 30 | - |
| 合計 | 282 | 200 |

貸倒引当金

(単位:百万円)

| | 期末残高 | 前期末 | 期末残高 | 前期末 |
|---------|-------|------|-------|------|
| 一般貸倒引当金 | 490 | -41 | 240 | -250 |
| 特定貸倒引当金 | 1,126 | -236 | 1,262 | 135 |
| 合計 | 1,617 | -277 | 1,502 | -114 |

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円,%)

| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 国債 | 1,772 | 27.8 | 1,847 | 29.6 |
| 地方債 | 631 | 9.8 | 599 | 9.3 |
| 社債 | 2,178 | 33.9 | 1,958 | 31.5 |
| 無担保証券 | 79 | 1.2 | 29 | 0.3 |
| その他の有価証券 | 1,767 | 27.5 | 1,745 | 28.0 |
| 合計 | 6,428 | 100.0 | 6,279 | 100.0 |

公共債引受額

(単位:百万円)

| | 2021年3月31日 | 2020年3月31日 |
|-----------|------------|------------|
| 国債 | - | - |
| 地方債・政府保証債 | - | - |
| 合計 | - | - |

公共債買戻実績

(単位:百万円)

| | 2021年3月31日 | 2020年3月31日 |
|-----|------------|------------|
| 買戻額 | 90 | 9 |

有価証券種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

| | 2021年3月31日 | | | | 新発の返済引当金 | 繰上返済 | 2020年3月31日 | | | | 新発の返済引当金 | 繰上返済 |
|----------|------------|---------|----------|------|----------|-------|------------|---------|----------|------|----------|-------|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | | | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | | |
| 国債 | - | 24 | 1,749 | - | - | 1,773 | - | 24 | 1,748 | 101 | - | 1,874 |
| 地方債 | 100 | 2,108 | 306 | - | - | 2,514 | 1,201 | 989 | 223 | 100 | - | 2,504 |
| 社債 | - | - | - | - | 79 | 79 | - | - | - | - | 79 | 79 |
| 無担保証券 | - | 97 | 415 | 99 | - | 612 | - | 109 | 413 | 90 | - | 312 |
| その他の有価証券 | - | - | - | - | 744 | 744 | - | - | - | - | 753 | 753 |
| 合計 | 100 | 2,229 | 2,471 | 99 | 823 | 5,723 | 1,201 | 1,023 | 2,396 | 300 | 833 | 5,924 |

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

| 区分 | 仕向 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------|----|--------|--------|
| 貸付・保証 実績 | 仕向 | 50,693 | 52,095 |
| | 貸付 | 47,132 | 47,935 |
| 代理取立 | 仕向 | 1,506 | 1,285 |
| | 取立 | 512 | 548 |

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------|--------|--------|
| 全国信用協同組合連合会 | 175 | 107 |
| 農工商組合中央会連 | 3 | 2 |
| 日本信用金庫連合会 | 150 | 121 |
| 生利金庫連合会 | 2,193 | 1,790 |
| 中央信用金庫連合会 | 31 | 24 |
| 計 | 2,552 | 2,044 |

注)平成20年10月1日に国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行が統合し、株式会社日本政策金融公庫となりました。
また、農工商組合中央会連は、平成20年10月1日に株式会社農工商組合中央会連となりました。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円,%)

| 区分 | 年度 | 債権総額 (A) | 開示債権 総額 (B) | 開示割合 (%) (B/A) | 保全額 (C) | 保全率 (%) (C/B) | 開示割合× 保全率 (%) (C/A) |
|-------------------|--------|-------------|-------------------|----------------------|------------|---------------------|------------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 平成22年度 | 2,755 | 2,115 | 639 | 2,755 | 100.00 | 100.00 |
| | 平成23年度 | 3,104 | 2,362 | 741 | 3,104 | 100.00 | 100.00 |
| 危険債権 | 平成22年度 | 2,975 | 2,026 | 487 | 2,513 | 84.47 | 51.33 |
| | 平成23年度 | 2,983 | 1,919 | 529 | 2,439 | 81.76 | 48.91 |
| 要管理債権 | 平成22年度 | 796 | 453 | 171 | 624 | 78.43 | 49.98 |
| | 平成23年度 | 1,054 | 844 | 78 | 923 | 89.73 | 35.84 |
| 不良債権計 | 平成22年度 | 6,527 | 4,595 | 1,298 | 5,893 | 90.29 | 67.20 |
| | 平成23年度 | 7,153 | 5,126 | 1,341 | 6,485 | 90.42 | 65.19 |
| 正常債権 | 平成22年度 | 54,157 | - | - | - | - | - |
| | 平成23年度 | 54,653 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 平成22年度 | 60,685 | - | - | - | - | - |
| | 平成23年度 | 61,807 | - | - | - | - | - |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円,%)

| 区分 | 年度 | 債権総額 (A) | 開示債権 総額 (B) | 開示割合 (%) (B/A) | 保全額 (C) | 保全率 (%) (C/B) |
|-----------|--------|-------------|-------------------|----------------------|------------|---------------------|
| 破綻先債権 | 平成22年度 | 439 | 376 | 62 | 100.00 | 100.00 |
| | 平成23年度 | 456 | 419 | 40 | 100.00 | 100.00 |
| 延滞債権 | 平成22年度 | 5,224 | 3,596 | 1,066 | 91.15 | 91.15 |
| | 平成23年度 | 5,556 | 3,852 | 1,160 | 90.31 | 90.31 |
| 3か月以上延滞債権 | 平成22年度 | 146 | 126 | 18 | 100.00 | 100.00 |
| | 平成23年度 | 131 | 107 | 9 | 89.13 | 89.13 |
| 貸出条件緩和債権 | 平成22年度 | 650 | 326 | 151 | 73.57 | 73.57 |
| | 平成23年度 | 933 | 736 | 69 | 66.39 | 66.39 |
| 合計 | 平成22年度 | 6,469 | 4,526 | 1,300 | 90.19 | 90.19 |
| | 平成23年度 | 7,077 | 5,112 | 1,280 | 90.33 | 90.33 |

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸出債権を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」といいます。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1及び2を除きます。)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除きます。)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | 会計年度 | 期末残高 | | 期中増減額 | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 一般貸倒引当金 | 平成22年度 | 531 | 490 | — | 531 |
| | 平成23年度 | 490 | 240 | — | 490 |
| 個別貸倒引当金 | 平成22年度 | 1,363 | 1,126 | 215 | 1,148 |
| | 平成23年度 | 1,126 | 1,262 | 149 | 977 |
| 計 | 平成22年度 | 1,895 | 1,617 | 215 | 1,679 |
| | 平成23年度 | 1,617 | 1,502 | 149 | 1,622 |

③ 業種別の信用貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

| | 業種別 | | | | | | | | | |
|---------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-----|-----|
| | 製造業 | 建設業 | 卸売業 | 小売業 | 飲食業 | サービス業 | 不動産業 | 金融業 | その他 | 計 |
| 信用貸倒引当金 | 90 | 45 | 7 | 18 | 50 | 11 | 48 | 35 | 1 | 2 |
| 貸出金償却 | 15 | 5 | — | 12 | 10 | 1 | 5 | 17 | 28 | 3 |
| 計 | 1 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 4 | — | 0 |
| 貸出金 | — | 0 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 |
| 貸倒引当金 | — | 0 | — | — | — | — | — | — | — | 0 |
| 貸出金 | 74 | 51 | 7 | 2 | 21 | 9 | 80 | 35 | 7 | 0 |
| 貸倒引当金 | 390 | 395 | 40 | 103 | 70 | 79 | 390 | 372 | 133 | 0 |
| 貸出金 | 0 | 0 | — | 0 | — | — | — | — | 58 | — |
| 貸倒引当金 | 17 | 16 | — | 20 | 1 | — | 16 | 36 | 1 | 10 |
| 貸出金 | 322 | 308 | 1 | 72 | 117 | 31 | 206 | 348 | 19 | 10 |
| 貸倒引当金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 貸出金 | 204 | 175 | 25 | 29 | 59 | 55 | 170 | 144 | 9 | 23 |
| 貸倒引当金 | 141 | 178 | 61 | 13 | 24 | 4 | 178 | 181 | — | 2 |
| 計 | 1,363 | 1,126 | 155 | 342 | 392 | 27 | 1,128 | 1,262 | 306 | 149 |

(注) 1 当組合は、業種別の設定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2 業種区分は日日本標準業分類の大分類に基づいて記載しています。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの概要

(単位:百万円)

| リスク・ウェイト | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|----------|--------|----|--------|----|
| | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 |
| 0% | — | — | 11,296 | — |
| 10% | — | — | 2,253 | — |
| 20% | — | — | 31,251 | — |
| 35% | — | — | 5,267 | — |
| 50% | — | — | 1,118 | — |
| 75% | — | — | 23,604 | — |
| 100% | — | — | 23,715 | — |
| 150% | — | — | 1,274 | — |
| 350% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | 99,781 | — |

(注) 1 倍付は、満額倍付権限が付与しているものに限り記載。
2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー※1

(単位:百万円)

| 信用リスク削減手法※1 | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 期中増減額 | |
|-------------------------|--------|-------|--------|----|-------|----|
| | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 |
| ポートフォリオ | — | — | — | — | — | — |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 3,349 | 3,113 | — | — | — | — |
| ①サブリンクレ | — | — | — | — | — | — |
| ②金融機関向け | — | — | — | — | — | — |
| ③法人向け | 333 | 267 | — | — | — | — |
| ④中小企業等・個人向け | 1,792 | 1,800 | — | — | — | — |
| ⑤保証機構付付セクション | 18 | 11 | — | — | — | — |
| ⑥不動産取得事業案件IT | — | 0 | — | — | — | — |
| ⑦公共以上法適用 | 1,084 | 1,135 | — | — | — | — |
| その他 | 122 | 60 | — | — | — | — |

(注) 1 当組合は、適格金融資産担保について優遇法を用いています。
2 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用保証協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7 出資等エクスポージャーに関する事項※1

イ 貸付対価表計上額及び特徴

(単位:百万円)

| 区分 | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|---------|--------|----|--------|----|
| | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 |
| 上場株式会社 | — | — | — | — |
| 非上場株式会社 | 78 | 78 | 78 | 78 |
| 合計 | 78 | 78 | 78 | 78 |

(注) 投資債等の複数の資産も買付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の帰属が異なるエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

8 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--|--------|--------|
| 金利リスクに関して内部管理上使用した金利リスクに対する満期・経過価値の増減額 | 482 | 311 |

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスクを負うものです。当組合では、金利ショックはパーセントイル値を用いて金利リスクを算出しています。

主要な業務の内容

預金業務

平成24年6月30日現在

| 預金名 | 特 長 | 期 間 | 1回の入金金額 |
|----------------------|--|------------------------------------|------------------------------|
| 当座預金 | 随時取引に形勢一切手などをご利用ください。 | | 出し入れ自由 1円以上 |
| 普通預金 | 手軽に出し入れできます。ご家庭や会社やお店のおサイフがわりにご利用ください。 | | 出し入れ自由 1円以上 |
| 貯蓄預金 | お預け入れ残高に応じて金利が変動。普通預金に比べて高い金利で運用できます。 | | 出し入れ自由 1円以上 |
| 無利息型普通預金 | ペイオフ全適用後も預金保険制度により全額保護されます。普通預金と同様に自動支払・受け取りができます。お利息はつきません。 | | 出し入れ自由 1円以上 |
| 通知預金 | まとまった金額を知りぬきだけ預けたい時に便利です。 | 1週間以上 | 5,000円以上 |
| 納税準備預金 | 税金の納付資金に。お利息は非課税です。 | | 出し入れ自由 (納税に限りです。) 1円以上 |
| 定期積金 | 目的に合わせて掛金を決め、一定期間で目標額を積み立てることができます。 | 6か月以上7年以内 | 100円以上 100円単位 |
| 定期積金(どリーむ) | プランに合わせて6つのコース(どリーむ500、どリーむ300、どリーむ200、どリーむ100、どリーむ50、どリーむ30)から選ぶことができ、目標額を積み立てることができます。 | 定額式 50か月 日額式 3年、4年、5年 | コースにより 異なります。 |
| 期日指定定期預金 | 高利回りで便利さをかねそなえた定期預金です。1年の期間経過後は1か月前までの予告により、自由に満期日の指定、元金の一部引き出しができます。 | 振替期間1年 延長預入期間3年 | 100円以上 300万円未満 |
| スーパー定期 | 計画に合わせて期間が選択でき、お預入時の金利が満期日まで適用されますので貯蓄や中期のご運用に適しています。 | 1か月～5年 | 100円以上 1,000万円未満 |
| 大口定期 | 1千万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。 | 1か月～5年 | 1,000万円以上 |
| 変動金利定期預金 | 6か月ごとに適用金利が変動する定期預金です。 | 1年、2年、3年 | 100円以上 |
| あんしん定期 | 当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最高1千万円まで、店頭金利に年0.1%の金利をプラス。 | 1年～5年 平成25年6月28日まで | 100円以上 |
| あんしん定期500 | 当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最高500万円まで、店頭金利に年0.3%の金利をプラス。 | 1年 平成25年6月28日まで | 100円以上 |
| 年金予約定期預金 | 満年齢58歳以上の方で、当組合で公的年金のお受取りを予約されている方の専用定期預金です。お一人様最高500万円まで、店頭金利に年0.1%の金利をプラス。 | 1年 平成25年6月28日まで | 100円以上 |
| 退職金専用定期預金(セカンドプレミアム) | 退職金の運用に定期預金をお考えの個人のお客さま向けの定期預金です。お一人様最高2,000万円まで、店頭金利に年0.3%の金利をプラス。 | 3年 | 50万円以上 |
| マイライフ積立定期預金(満期日指定) | 満期日3か月前までであれば、いつでも何回でも積立ができ、満期日には全額一括払いのほか、契約により年金型支払いも行えます。普通預金からの自動振替による毎月積立とボーナス積立は、まとまった資金づくりに最適です。 | 1年以上15年以内の 積立期間と3か月の 積立期間の合計 | 1,000円以上 |
| 総合口座 | 普通預金の便利さと定期預金、定期積金の有利さをワンセット。1冊の通帳に「貯める」「使う」「借りる」の3機能を備え、公共料金の自動支払、年金・給与振込・配当金等の自動受取、キャッシュカード等の便利なサービスがご利用頂けます。急な入用が生じたとき、又は公共料金などの自動支払いで普通預金が高不足となった場合には、お預け入れの定期預金と定期積金残高の90%、最高300万円まで自動的にご融資いたします。 | 商品につきましては 上記各預金をご参照ください。 | |
| 一般財形預金 | 勤労先と当組合の契約に基づく給与天引の積立預金です。お預入れに限度がなく一人で複数の預金ができます。 | 3年以上 | 100円以上 |
| 財形年金預金 | 年金タイプの財形預金です。お受取は3か月ごと。在職中はもちろん、退職後も引き続き非課税枠をご利用いただけます。非課税枠は財形住宅預金と合わせて550万円までです。 | 5年以上 | 100円以上 |
| 財形住宅預金 | 住宅建築・購入の資金づくりを目的とした財形預金です。財形年金預金と合わせて、550万円まで非課税枠をご利用いただけます。 | 5年以上 | 100円以上 |

窓口販売商品

| 商品名 | 商品内容 | 商品名 | 商品内容 |
|----------------------|--|--------------|--|
| 個人向け国債(期間3年・5年・10年) | 個人の方を対象とした商品です。「固定3年/5年」は、発行時の利率(クーポン)が満期日まで変わらない(固定金利制)。「変動10年」は、半年ごとに、変動金利を反映して適用利率(クーポン)が変わる(変動金利制)を採用している優待です。 | そんぽ24自動車保険 | 遠征型の自動車保険。電話・インターネットでの加入申込ができます。運転スタイルに応じたご納得いただける保険料です(リスク検分型)。当組合は協会の代理店であり、お客さまとの様々なお手続きは直接損害保険会社が行います。 |
| しんくみ安心マイホーム「ほーむジャパン」 | 住居用の火災保険です。充実した内容で、ご納得いただける保険料です。お申込みは当組合窓口までお問い合わせください。 | しんくみMy年金Best | 一時払いの定期年金保険です。お客様の予算に合わせた保険料が設定できます。また、契約時点で受取金額が確定するため安心して資産運用できます。 |

融資業務

<個人向け融資>

| ローン名 | お支払い条件 | ご返済金額 | ご返済期間 |
|-------------------------------|---|---------------------------------|--|
| スーパーフリーローン 〔通帳力〕 | お支払い方法はご自由です。(事業性資金・おまとめも含みます。) | 300万円以内 (1万円単位) | 6か月以上 7年以内 |
| フリーローン 〔生活節電〕 | お支払い方法はご自由です。(事業性資金は除きます。) | 300万円以内 (1万円単位) | 6か月以上 7年以内 |
| ハイスピードローン (ハイスピードローン・WiFi) | お支払い方法はご自由です。(事業性資金、借換返済資金は除きます。) | 200万円以内 (1万円単位) | 6か月以上 7年以内 |
| 多目的ローン | 資金使途が明確なもの(事業性資金・借換返済資金は除きます。)結婚、旅行、家具・家電製品購入等にかかる費用にご利用いただけます。 | 500万円以内 (1万円単位) | 7年以内 |
| カードローン〔e-ライフ〕 | お支払い方法はご自由です。(事業性資金は除きます。) | 50万円・100万円・200万円・ 300万円の4コース | 1年 (以降1年毎の自動更新) |
| カードローン | お支払い方法はご自由です。(事業性資金は除きます。) | 10万円・20万円・30万円・ 50万円の4コース | 3年 (以降3年毎の自動更新) |
| 奨学ローン | お子さまの小学校から大学・専門学校などの入学・授業料、受験費用・下宿代など、受験、入学から在学中にかかる費用等、教育関連全般にご利用いただけます。 | 500万円以内 (1万円単位) | 15年以内(返済は卒業予定日まで で返済可、ただし、4年9か月が限度) |
| カーライフローン | 車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用いただけます。他金融機関のカーローン借換資金にもご利用いただけます。 | 500万円以内 (1万円単位) | 8年以内 |
| ドライバーズローン | 車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用いただけます。他金融機関のカーローン借換資金にもご利用いただけます。 | 500万円以内 (1万円単位) | 6か月以上 8年以内 |
| 住まいのいちばんプラス | 土地及び住宅購入資金、住宅の新築及びリフォーム資金、借換資金などにご利用いただけます。 | 6,000万円以内 (1万円単位) | 35年以内 |
| 住まいの借換ワイド | マイホームの借換資金、借換資金と同時に行うリフォーム資金などにご利用いただけます。 | 6,000万円以内 (1万円単位) | 35年以内 |
| 住宅ローン〔Sweet〕 | マイホームの購入、店舗併用住宅の建築資金、住宅ローンの借換資金などにご利用いただけます。中間資金の取扱いがご利用いただけます。 | 3,000万円以内 (1万円単位) | 35年以内 |
| リフォームローン | リフォーム関連資金、他金融機関のリフォーム資金に関するローンの借換資金等にご利用いただけます。 | 500万円以内 (1万円単位) | 10年以内 |
| リフォームローン〔家の健康〕 | 住宅の増改築資金等にご利用いただけます。 | 500万円以内 (10万円単位) | 15年以内(但し、300万円 以下は10年以内) |
| あんしんローン | 当組合の年金倶楽部「あんしん」の会員で、完済時年齢75歳以下の組合員の方専用の個人ローンです。 | 100万円以内 (1万円単位) | 3年以内 |
| メモリアルローン | 墓石・墓壇・仏壇などの購入及び葬祭に関する費用にご利用いただけます。 | 300万円以内 (1万円単位) | 6か月以上 7年以内 |

<事業者向け融資>

| 融資 | お支払い条件 | ご返済金額 | ご返済期間 |
|-------------------|--|----------------|------------------------|
| けんしんビジネスローン(個人向け) | 運転資金・設備資金(保証料不要、原則借保・第三者保証人不要) | 500万円以内(1万円単位) | 運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 |
| 個人事業主向けローン(個人向け) | 運転資金・設備資金等の事業資金にご利用いただけます。 | 500万円以内(1万円単位) | 5年以内 |
| 一般融資 | 商業手形の割引、運転資金・設備資金等の融資にご利用いただけます。 | | |
| 新業融資 | 県及び市町村等による中小企業向けの各種制度融資がご利用いただけます。 | | |
| 代理貸付 | 下記の金融機関の取扱窓口として各種代理業務をお取扱しています。 (株)住宅金融支援機構、(株)日本経済金融公庫、(株)商工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会 | | |

| 種 別 | サービスの内容 |
|-----------------------|---|
| 定額自動送金サービス | あらかじめご指定いただいたお振込みの頻度・口座から、毎月ご指定の日に指定の金額を、ご指定のお振込み先に自動的に振込むサービスです。ご契約後は、毎月のお振込みのために、窓口にご来店いただく必要がありませんので、たいへん便利です。家賃のお支払いや生活費などに利用ください。 |
| 年金自動受取サービス | 国民年金・厚生年金・共済年金など各種年金をご指定の現金口座でお受取できるサービスです。当組合で本サービスをご利用いただけますと年金振込額(あんしん)の固定積立の金利とあわせてのサービスがご利用いただけます。 |
| 給与振込サービス | 毎月の給料やボーナスもお振込み先のご指定の現金口座に振込むサービスです。 |
| 自動支払サービス | 電気、ガス、水道、電話などの公共料金、税金及び各種クレジット利用代金の決済をご指定の現金口座から自動的にお支払いするサービスです。 |
| ATM振込・振替サービス | 当組合のATM(現金自動振入装置)よりお振込みの本文支店及び他行から当組合のATMへ現金の振込・振替が利用できるサービスです。 |
| キャッシュサービス | 当組合のATMで、キャッシュカード・通帳をご利用いただくサービスです。当組合の本文支店のほか、全国の信用組合、信用金庫、銀行、ゆうちょ銀行等のATMでも、キャッシュカードによる現金の払込や預金振替がご利用いただけます。 |
| 現金自動利用手数料無料化サービス | 現金自動利用のご利用に際しては当組合の組合員の皆さま向けのサービスです。当組合及び他組合(ゆうちょ銀行を除く)のATM等ご利用の際の料額外・休日にかかる手数料を毎月20日にご利用口座にキャッシュバックいたします。ただし、セブン銀行のATMでは本サービスは適用されません。 |
| インターネット・モバイルバンキングサービス | ご自宅のパソコン等又は携帯電話等を利用して、ご契約口座の積立振込、振込・振替ができるサービスです。また、モバイルバンキングサービスの連携銀行はATMのみのみお取り扱いとなります(スマートフォンには対応していません)。 |
| 楽 間 違 違 | お金の借上りなどをお貸かりして、資金調子にご指定の現金口座にご入金するサービスです。営業時間外でのお振入れなどにご利用いただけます(一部ご利用いただけない貸付もございます)。返済停止・断続停止にも受立ちます。 |
| デビットカードサービス | お買い物やお食事代のお支払いに当組合のキャッシュカードがそのままご利用いただけるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードを提示し、端末に暗証番号を入力すると、ご利用代金がお振込みの現金口座から引き落とされます。残高を持ち歩くことなく安心です。 |

年金振込部「あんしん」
当組合の現金口座で公的年金をお受け取りいただくと、次のサービスがご利用いただけます。入会費及び会費は不要です。
実質無償でのお振替
お間違ったプレゼント
定期預金の金利とあわせて
あんしんローン

為替手数料

| 種 別 | 場 所 | 対 象 | 料 率 | | | |
|---------|----------------|----------|-------|-------|------|------|
| | | | 総合額 | 一 部 | | |
| 振 込 | 窓 口 | 当組合本支店宛 | 同一店内 | 3万円未満 | 52円 | 105円 |
| | | | | 3万円以上 | 105円 | 315円 |
| | | 本支店 | 3万円未満 | 105円 | 315円 | |
| | | | 3万円以上 | 210円 | 420円 | |
| | | 他行宛 | 電 信 | 3万円未満 | 420円 | 630円 |
| | | | | 3万円以上 | 630円 | 840円 |
| | A T M 機 | 当組合本支店宛 | 同一店内 | 3万円未満 | 52円 | |
| | | | | 3万円以上 | 105円 | |
| | | 本支店 | 3万円未満 | 52円 | | |
| | | | 3万円以上 | 105円 | | |
| | | 他行宛 | 3万円未満 | 315円 | | |
| | | | 3万円以上 | 420円 | | |
| ト ー ナ ー | 当組合本支店宛 | 同一店内 | | 無料 | | |
| | | 本支店 | | 50円 | | |
| | 他行宛 | | | 250円 | | |
| | | | | | | |
| 送 金 | 定期自動送金 | 当組合本支店宛 | 同一店内 | 3万円未満 | 52円 | |
| | | | | 3万円以上 | 105円 | |
| | | 本支店 | 3万円未満 | 52円 | | |
| | | | 3万円以上 | 105円 | | |
| | | 他行宛 | 3万円未満 | 315円 | | |
| | | | 3万円以上 | 420円 | | |
| | 当組合本支店宛 | 3万円未満 | 420円 | | | |
| | | 3万円以上 | 630円 | | | |
| | | 他行宛 | 3万円未満 | 630円 | | |
| | | | 3万円以上 | 840円 | | |
| 代金取立 | 当組合本支店宛 | 同一手形交換所内 | | 無料 | | |
| | | 上記以外 | | 420円 | | |
| | 他行宛 | 普通送 | | 630円 | | |
| | | 当座送 | | 840円 | | |
| その他 | 振込・送金・取立手形の組戻料 | | | 630円 | | |
| | 取立手形店頭振替料 | | | 630円 | | |
| | 不渡手形返却料 | | | 630円 | | |

両替手数料

| 両替金額(枚数) | 料 率 | |
|---------------|------|--------|
| | 総合額 | 一 部 |
| 1枚 ~ 200枚 | 無料 | 105円 |
| 201枚 ~ 500枚 | 210円 | 315円 |
| 501枚 ~ 1,000枚 | 315円 | 525円 |
| 1,001枚以上 | 525円 | 1,050円 |

1,000枚毎に525円加算されます

発行(交付)手数料

| | | |
|---------------------|----|--------|
| 印紙本振込付本振替料 | 1冊 | 630円 |
| 前送手形交付手数料 | 1冊 | 840円 |
| 現金送金用送金付手数料 | 1通 | 525円 |
| 現金送金用送金付手数料 | | 無料 |
| ローンカード発行手数料 | | 無料 |
| 振込送金用送金付手数料 | 1通 | 5,250円 |
| 当座送金用送金付手数料 | 1通 | 1,050円 |
| 普通送金用送金付手数料 | 1枚 | 1,050円 |
| キャッシュカード(デビット)発行手数料 | 1枚 | 1,050円 |

その他の主な手数料

| | | |
|------------------|----|---------|
| 現金送金用送金付手数料(1冊) | 1冊 | 1,050円 |
| 現金ローン(現金送金用送金付) | 1冊 | 5,250円 |
| 現金ローン(現金送金用送金付) | 1冊 | 3,150円 |
| 現金ローン(現金送金用送金付) | | |
| 500万円未満 | 1冊 | 21,000円 |
| 500万円以上1,000万円未満 | 1冊 | 31,500円 |
| 1,000万円以上 | 1冊 | 42,000円 |
| 定期預金(当座)手数料(1冊) | | 10,500円 |
| 振込 | | 5,250円 |
| 定期預金(当座)手数料(1冊) | 月別 | 1,050円 |

店舗一覧



- 本店営業部 TEL096-323-7711
熊本県熊本市中央区1-1-1 シンイ12ビル1階
- 田崎支店 TEL096-323-2731
熊本県田崎町380
- 宇土支店 TEL0964-23-1054
宇土市南町100
- 天間支店 TEL096-223-2340
熊本県天間市古岡1864
- 八代支店 TEL0965-32-7148
八代市旭町380-1
- 人吉支店 TEL0966-23-2381
人吉市中央町257-3
- 奥田支店 TEL0966-45-1068
熊本県奥田町1437-35
- 多良木支店 TEL0966-42-2134
熊本県多良木町多良木1443-2
- 牛深支店 TEL0969-75-3117
大分県牛深町新町100-1
- 阿蘇支店 TEL0967-32-0731
阿蘇市内町220
- 高森支店 TEL0967-62-0721
阿蘇郡高森町高森1021-1
- 大津支店 TEL096-293-3361
熊本県大津町大津1185-1
- 大矢野支店 TEL0964-56-0325
大分県大矢野町1495-11
- 鎌支店 TEL0965-52-0411
八代市鎌町17
- 小川支店 TEL0964-42-0255
宇城町小川町1313
- 黒鍋支店 TEL0969-42-1133
天草市天草町黒鍋2747
- 御橋支店 TEL0969-32-1222
天草市上野町御橋480
- 本郷支店 TEL0969-23-5111
天草市本郷町2-5
- 高千穂支店 TEL0982-72-2101
大分県高千穂町高千穂2301-2
- 北方支店 TEL0982-47-2786
宮崎県宮崎市北方町1水産館750-1
- 本 部 TEL096-353-1250
熊本県熊本市中央区1-1-1 シンイ12ビル2階

平成24年6月30日

店舗外現金自動機一覧

| 店舗名 | 所在地 |
|-----------------|-------------|
| △熊本駅前ビル | 熊本市 |
| △宇土ショッピングセンターピア | 宇土市 |
| △三島 | 宇城市 |
| △松橋 | 宇城市 |
| △マイオンモール宇城/リゾー | 宇城市 |
| △八代市役所 | 八代市 |
| △八代地 | 八代市 |
| △八代市役所南支所 | 八代市 |
| △八代市役所千丁支所 | 八代市 |
| △湯前駅ふれあい交流センター | 球磨郡湯前町 |
| △基地 | 阿蘇市 |
| △白井 | 阿蘇郡南阿蘇村 |
| △菊池市役所 若木支所 | 菊池市 |
| △スーパー東北 | 天草郡茶臼山町 |
| △河津 | 天草市 |
| △日之影 | 宮崎県西臼杵郡日之影町 |

☆印はATM機(取扱業務:入金、キャッシング)での振込み、通帳記帳
△印は他金融機関と共用設置(取扱業務:入金)

CD・ATMの設置状況等

| 設置場所 | 設置台数 |
|--------|------|
| 支店・出張所 | 20 |
| ATM | 20 |
| 設置台数 | 37 |
| ATM | 33 |
| 市内 | 21 |
| ATM | 21 |
| 市外 | 16 |
| ATM | 12 |

ATM利用手数料

| 利用日時 | 料 金 | |
|-------------------|--------|-----------|
| | 当組合カード | 提携金融機関カード |
| 平日18時まで(土曜日14時まで) | 無料 | 105円 |
| 平日18時以降(土曜日14時以降) | 105円 | 210円 |
| 日曜日・夜日 | 105円 | 210円 |

当組合カードを提携金融機関の現金自動機で利用された場合、提携金融機関所定の手数料をお支払いいただきます。

セブン銀行とのATM提携



当組合のキャッシュカードは、全国のセブンイレブン等に設置されているセブン銀行ATMでご利用いただけます。

ATMご利用手数料は、平日8時45分～18時まで、土曜日9時～14時までの時間帯は「お引出し」「お預入れ」ともに手数料無料となっております。当組合ATMとほぼ同条件にてご利用いただけます。

| お引出し お預入れ | 料 金 | |
|--------------|-------------|-------------|
| | 平日 土曜・休日 | 平日 土曜・休日 |
| お引出し | 無料 | 105円 |
| お預入れ | 無料 | 無料 |

ご注意

4:00～4:10までの10分間はシステムメンテナンスのためご利用できません。
1階、第4日曜日の曜日23:48～翌日7:00の間はご利用できません。

KUMAMOTOKEN SHINYOKUMIAI



いつもいっしょ コミュニティバンク

熊本県信用組合

熊本市中央区船場今町1-1 シティ12ビル

<http://www.kumamotoken.shinkumi.jp/>